

令和3年9月 第3回佐々町議会定例会 会議録（1日目）

1. 招集年月日 令和3年9月28日（火曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 令和3年9月28日（火曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	平田康範君	2	川副剛君	3	横田博茂君
4	永田勝美君	5	長谷川忠君	6	阿部豊君
7	永安文男君	8	橋本義雄君	9	須藤敏規君
10	淡田邦夫君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古庄剛君	副町長	中村義治君	教 育 長	黒川雅孝君
総務理事兼 総務課長	山本勝憲君	企画財政課長	藤永大治君	税 務 課 長	藤永尊生君
住民福祉課長	今道晋次君	保険環境課長	水本淳一君	建 設 課 長	川崎順二君
産業経済課長	金子剛君	水道課長	安達伸男君	会 計 管 理 者	大平弘明君
教 育 次 長	井手守道君	農業委員会事務局長	橋川貴月君		

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	松本典子君	議会事務局書記	濱野聡君

8. 本日の会議に付した案件

開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

1 議長出席会議報告

(1) 令和3年度 松浦鉄道自治体連絡協議会 総会

(2) 令和3年第2回（8月）長崎県後期高齢者医療広域連合議会 定例会

2 議員派遣結果

- (1) 伊万里・平戸・松浦・佐世保市議会・佐々町議会 西九州自動車道建設促進協議会
総会

日程第4 行政報告

- (1) 報告第10号 令和3年度 佐々町健全化判断比率及び資金不足比率の報告の件
- (2) 令和3年度 松浦鉄道自治体連絡協議会総会の件
- (3) 新型コロナウイルス感染症に関する本町の対応について

日程第5 委員会報告

1 総務厚生委員会

- (1) 所管事務調査
 - ① 条例等について
 - ② 決算書について
 - ③ その他緊急を要する事案について

2 産業建設文教委員会

- (1) 所管事務調査
 - ① まちづくりについて
 - ② 幼児・学校・社会教育及び整備について
 - ③ 上下水道事業について
 - ④ 事業の進捗状況調査について

3 新庁舎建設に関する調査特別委員会

- (1) 特別委員会調査
 - ① 新庁舎建設に関する調査について

日程第6 一般質問

- (1) 9番 須藤 敏規 議員
- (2) 4番 永田 勝美 議員
- (3) 2番 川副 剛 議員
- (4) 3番 横田 博茂 議員
- (5) 8番 橋本 義雄 議員

9. 審議の経過

(10時00分 開会)

— 開会 —

議長（淡田 邦夫 君）

改めまして、皆さん、おはようございます。
ただ今から令和3年9月第3回佐々町議会定例会を開会します。
開会にあたり、町長から御挨拶をいただきます。
町長。

町 長（古庄 剛 君）

皆様、おはようございます。本日、令和3年の9月の第3回の佐々町議会定例会を招集いたしましたところ、皆様方には大変お忙しい中に全員御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

令和3年8月11日以降に、皆さん御存じのとおり、停滞した前線によりまして記録的な大雨となりまして、県内においても5人の方が犠牲になられたということで、各地域でがけ崩れ等の発生をするなど大きな被害が出ておるわけでございます。お亡くなりになられました方々並びに御遺族の皆様方には心から哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられました方々に心からお見舞いを申し上げたいと思っております。

また、台風の14号接近に伴いまして、本町においても9月16日に災害警戒本部を設置しておりまして、17日に暴風警報が発表されましたため、警戒レベル3、高齢者等避難を発令いたしまして、佐々町公民館におきまして避難所を設置しました。その後、発表されました暴風警報が午後8時頃に解除されまして、避難所もあわせて閉鎖をしている次第でございます。町内におきましても倒木等が発生いたしましたが、幸いにも大きな災害がなく発生しませんでしたので、今後とも、我々としましても十分注意が必要ではないかと考えているところでございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、佐世保市については、引き続き県独自の緊急事態宣言が継続されておりましたが、9月25日から、佐世保市を含め県全体の感染段階がステージ2に、注意報に引き下げられておるわけでございます。県内でもこれまでに5,000名を超える新規感染者が確認されているところでございまして、昨日まで町内においても62件の発生がしておりまして、町といたしましても、町民皆様の安全安心のために、引き続き県外との不要不急の外出を控えていただきますとともに、人との接触機会をなるべく減らして、家庭内においても感染対策に努めていただくようお願いしていただきまして、体調管理を十分に注意されますように心からお願いをしたいと思っております。一人一人が意識を持ちながら新型コロナウイルス感染症の終息に向けて、感染対策を十分にやりながら、拡大防止に努めなければならないと考えているところでございます。

また、佐々町の新型コロナウイルス感染症に関する本町の対応につきましては、あともって行政報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

今回、議案につきまして、24件を提案しておりますので、皆様方には御理解をいただきながら御承認をいただきますようお願いを申し上げまして、大変粗辞でございますけど、開会にあたっての御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

— 開議 —

議 長（淡田 邦夫 君）

本日の出席議員は全員出席です。

これより本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定により、2番、川副剛君、3番、横田博茂君を指名します。

— 日程第2 会期の決定 —

議長（淡田 邦夫 君）

日程第2、会期の決定を行います。

9月本定例会の会期については、さきにお配りいたしました日程表のとおり、9月28日本日から10月22日までの25日間にしたいと思います。

日程の内容については、順を追って説明を行います。

9月28日、本会議の1日目は、まず諸般の報告を行います。

1番目に、議長出席会議報告2件、2番目に、議員派遣結果1件の報告を私から行います。

9月議会から町長報告を行政報告に議運の委員会で決定いたしましたので、行政報告ということでさせていただきます。

次に、行政報告ですが、3件の報告を町長からお願いいたします。

次に、委員会報告です。1番目に総務厚生委員会、所管事務調査、2番目に産業建設文教委員会、所管事務調査、3番目に新庁舎建設に関する調査特別委員会の調査の報告をそれぞれ委員長からお願いいたします。

次に、一般質問です。別紙質問通告一覧表のとおり5名の方の質問です。1日目は、一般質問終了後、散会となります。

9月29日、本会議の2日目です。

発議第5号の1件です。

次に、議案審議です。議案第48号から議案第61号までの14議案です。上程順位については、議案番号順の上程を予定しています。審議終了後、散会となります。

9月30日、本会議の3日目です。

29日に引き続き議案審議です。議案第62号から議案第68号までの7議案です。上程順位については、議案番号順に上程を予定しています。

次に、諮問第1号、第2号、第3号の3件です。

次に、発議第6号、第7号の2件です。

次に、意見書第2号の1件となります。審議終了後、散会となります。

10月22日、本会議の4日目です。決算審査特別委員会に付託された事件の議案第49号から議案第56号まで、8議案について、決算審査特別委員会委員長から一括報告をいただく予定です。

続きまして、閉会中の委員会継続調査を予定しています。その後、閉会の予定です。

なお、日程については、議事の進行により時間の延長もあろうかと思えます。あらかじめ御了承いただきたいと思います。

以上のような手順を進めたいと思えます。

本会議は、9月28日、29日、30日、10月22日です。

お諮りします。本定例会の会期は、9月28日本日から10月22日の25日間に決定することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、9月28日本日から10月22日の25日間に決定いたしました。

日程表に従って議事を進めていきます。

— 日程第3 諸般の報告 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第3、諸般の報告に入ります。

まず、議長出席会議報告の2件を私のほうから行います。

諸般の報告、資料1です。

諸般の報告、1番目は資料の1ページから14ページです。令和3年度松浦鉄道自治体連絡協議会総会が、令和3年7月27日佐世保市役所5階庁議室にて開催され、議事として2ページから3ページまでの令和2年度事業報告、4ページから5ページまでの令和2年度収支報告および会計監査報告について、原案のとおり承認可決されました。

5ページから8ページの令和3年度事業計画（案）、8ページの令和3年度収支予算（案）、9ページの令和3年度の松浦鉄道自治体連絡協議会負担金について、いずれも原案のとおり可決されました。

9ページから14ページまで報告事項とし、1番目として、令和2年度から令和3年度自治体支援額について、2番目として、佐世保市等地域交通体系整備基金の現況報告、3番目として、新型コロナウイルス感染症の影響に対する持続化支援について、4番目として、令和4年度鉄道局予算概算要求に対する要望書について、5番目として、令和6年度以降の施設整備計画策定に伴う業務委託について、以上の5件が報告がありました。

また、松浦鉄道の運営状況についてということで、松浦鉄道株式会社経営状況の報告がなされました。

2件目は、資料15ページから28ページです。令和3年第2回8月長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会が、令和3年8月24日長崎市町村会館で開催されました。

選挙第3号として副議長の選挙が実施され、長与町議会議長の山口議長が当選されました。

次に、資料16ページをお開きください。同意議案第2号です。副広域連合長の選任につき、議会の同意を求める件について、西海市、杉澤市長を選任することに同意されました。

次に、資料17ページから19ページです。議案第6号 令和2年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算について報告が行われ、原案のとおり認定されております。

次に、資料20ページから24ページです。議案第7号 令和2年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について報告が行われ、原案のとおり認定されております。

次に、24ページから25ページです。報告第2号 専決処分の報告及び承認を求めることについて、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、専決処分の報告があり、承認されております。

次に、資料26ページです。議会運営委員会の選任が行われ、8名の方が選任されております。

同じく資料26ページです。一般質問は記載のとおり1名の方が行われました。

次に、資料27ページから28ページです。議員提出議案第1号 長崎県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則が提出され、原案のとおり可決されております。

次に、議員派遣結果を報告します。諸般の報告の資料2です。

令和3年8月5日、伊万里・平戸・松浦・佐世保市議会・佐々町議会 西九州自動車道建設促進協議会総会が、佐々町文化会館中ホールにおいて開催され、産業建設文教委員3名及び議長が出席しております。

また、7月定例会の発議第4号で派遣決定しました伊万里・平戸・松浦・佐世保市議会・佐々町議会 西九州自動車道建設促進協議会要望活動については、大雨による災害発生対応のため、要望先から延期の依頼があったため、8月18日に予定しておりました要望活動は延期となっております。あわせて報告をいたします。

今、報告いたしました議長出席会議報告2件並びに議員派遣結果1件、関係資料は議員控室に置いておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上で、日程第3、諸般の報告を終わります。

— 日程第4 行政報告 —

議長（淡田 邦夫 君）

次に、日程第4、行政報告に入ります。

3件の報告を町長からお願いいたします。

町長。

町長（古庄 剛 君）

それでは、3件の報告をさせていただきたいと思います。

報告第10号 令和3年度佐々町健全化判断比率及び資金不足比率の報告の件。地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を別紙監査委員の意見を付けて報告する。令和3年9月28日提出、佐々町長。

中身につきましては、企画財政課長をもって説明をさせていただきますので、よろしくお申し上げます。

議長（淡田 邦夫 君）

企画財政課長。

企画財政課長（藤永 大治 君）

それでは、1枚めくっていただきまして、1、健全化判断比率（法第3条関係）につきまして御説明させていただきます。

まず、1つ目の実質赤字比率でございますが、黒字ということで数値は入っておりませんが、マイナス7.4%となっております。これは標準財政規模に対する一般会計の実質収支額の割合を示すものでございますが、黒字のためマイナスとなります。

次に、2つ目の連結実質赤字比率ですが、こちらも同様に黒字ということで数値は入っておりませんが、マイナス33.4%となっております。これは標準財政規模に対する一般会計、特別会計への実質収支額と公営企業会計の資金不足、剰余額の合計の割合を示すものでございますが、黒字のためマイナスとなります。

次に、3つ目の実質公債費比率ですが、これは一般会計の元利償還金と特別会計への繰出金のうち、起債の償還に充てたと認められる準元利償還金の標準財政規模に対する割合ということで、3か年平均で8.7%となっております。昨年度は8.9%でしたので0.2%の減少ということになっております。

最後、4つ目の将来負担比率ですが、こちらも黒字ということで数値は入っておりませんが、マイナス78.0%となっております。これは一般会計の地方債現在高や特別会計の地方債現在高のうち一般会計からの繰入見込額、また退職手当負担見込額など将来負担すべき実質的な負担額の標準財政規模に対する割合ということになっております。

以上でございます。

議長（淡田 邦夫 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

続きまして、同じページの2番、資金不足比率（法第22条関係）について御説明をさせていただきます。

まず、水道事業会計ですけれども、資金不足比率は黒字となっておりますのでバーの表示となっておりますが、マイナス276.0%となっております。

それから、公共下水道事業会計につきましても同じく黒字でございます、マイナスの99.0%となっております。

農業集落排水事業特別会計につきましても黒字でございます、マイナスの85.6%ということとなっております。

いずれも負の値ということで黒字でございますので、全てバーの表示となっておりますが、ちなみに経営健全化の基準というところにつきましては、3つの会計とも全て20%が経営健全化の基準というふうにされているところでございます。

令和2年度の決算による数字というのは今申し上げたとおりなんですけれども、申し訳ございません、資料を追加で、報告の資料を配付をさせていただいております。そちらと、それから、監査委員さんのほうから添付されております佐々町公営企業会計経営健全化審査意見書（水道事業会計、公共下水道事業会計）となっているものを御覧いただきたいと思っております。

こちら、意見書の1ページと2ページにまたがるところになるんですが、まず、1ページのほうで御説明をさせていただきますと、中ほどに資金不足額として第1表が付いております。この記載につきまして、枠外の※1となっているところをお読みいただければと思いますが、令和2年度分については、建設改良費に充てるための企業債を除くというふうに記載がなされております。これは何かと言いますと、表の中の備考欄に※1という表示がございますが、この※1の欄、流動負債の部分になりますが、ここの流動負債につきましては、流動負債の中の建設改良費に充てるための企業債は除いて計算をするのが本当でございます。しかし、令和元年度の決算のときに監査委員さんのほうに御報告をし、議会の決算審査のときも同様なんです、そのときに報告しております数字というのが5,626万3,000円ということになっております。この報告をもって認定も含めいただいているという状況ではございますが、正式には、この建設改良費に充てるための企業債を除くというのが正式な計算の仕方ということになります。

これがどうなるかというところを別途配付させていただきました説明資料、報告第10号の水道課説明資料というところになりますが、この資料の中の上段、矢印より上のところが、この監査委員さんの審査意見書に付いているものと同じでございます。矢印から下が元年度の正式な数字、赤で表示しておりますが、こちらが正しい数字ということになりまして、元年度の流動負債の中から建設改良費に充てるための企業債を除いた金額、企業債が4,963万8,000円でございますので、これを除いて元年度の正式な数字を662万5,000円ということになります。ここが変わりますことで、資金の不足額の三角の数字も変わります、審査意見書でいくと2ページのほうになりますが、資金不足の比率というのも273.4%というふうに変わります。

ただ、元年度の監査委員さんへの報告を誤って報告をしておる関係上、審査意見書のほうではこの※印の1番でこういう記載をして、2年度からは企業債を除いた数字に改めておりますということで記載がなされているところでございます。

結果、どちらにしましても、資金不足比率はマイナスの数字ということで黒字ですので、報告として提出しております資金不足比率に数字が出てこずにバーになるというところは変更はございませんが、その元となる計算の部分で、根拠を誤って元年度は報告をさせていただいたということでございますので、ここで改めて御説明をさせていただきました。大変申し訳ございませんでした。よろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
前平田監査委員。

1 番（平田 康範 君）

ただ今、水道課長から説明がありましたように、佐々町公営企業会計経営健全化審査意見書の1ページの第1表の流動負債については、※印1として説明を記載していますように、建設改良費に充てるための企業債を除いた数字を記載とのことで、担当課より説明を受けて、令和2年度の審査を行っております。

令和元年度までは、建設改良費に充てるための企業債を含めたところで説明を受け、審査を行っていましたが、令和2年度からはこのように改めておりますので、よろしく願いをいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

それでは、報告事項の2でございまして、令和3年度松浦鉄道自治体連絡協議会総会の件でございまして。

令和3年度の松浦鉄道自治体連絡協議会の総会の件についてでございますが、先ほど議長からもお話がありましたように、7月27日、佐世保市役所において開催されました。出席者は4市2町の執行部と、それから、議会の代表者、それから長崎県、佐賀県の関係者が出席されております。

決議事項につきましては、第1号議案の令和2年度事業報告と第2号議案の令和2年度収支報告および会計監査報告が一括提案され、承認されております。

次に、第3号議案の令和3年度事業計画（案）、第4号議案の令和3年度収支予算（案）、第5号議案の令和3年度松浦鉄道自治体連絡協議会負担金について一括提案がされ、承認をされております。なお、令和3年度における自治体連絡協議会の佐々町の負担金は、昨年度と同様の5万円となっております。

続きまして、報告事項が5件あります。

1つ目は、令和2年度から3年度の施設整備事業に対する自治体支援額について報告があり、本年度の施設整備に対する補助金額は、本町分としまして726万6,000円が予定されております。

2つ目に、佐世保市等の地域交通体系整備基金の現況について報告があり、令和2年度末の基金残高が2億2,121万円、令和3年度末の基金残高見込みが2億618万円となっております。

3つ目に、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響に対する持続化支援について報告があり、昨年度の総会において、沿線自治体で協調して支援を行うということが決定され、2県4市2町全体で1億3,140万円の支援が行われ、松浦鉄道の経営の安定化が図られました。

4つ目に、令和4年度予算に向けて国土交通省鉄道局への要望書を文書で送付したという報告がありました。

5つ目に、令和6年度以降の施設整備計画策定に伴う業務委託について報告があり、松浦鉄道沿線地域の交通のあり方に関する調査研究業務、松浦鉄道施設整備計画に関する調査検証業務の2件について、令和4年3月までの契約期間で業務委託が実施されることとなっております。

続いて、松浦鉄道から経営状況報告を受けました。

令和2年度の旅客運輸収入は、前期と比べて1億4,500万円の減となりましたが、沿線自治体

からの持続化支援によりまして、当期純利益は700万円の赤字ということで収まったということでございます。また、令和3年度予想は、旅客運輸収入が元どおりに戻らない見込みであり、何も支援がなければ当期純利益は1億1,600万円の赤字の見込みとなっているということでございます。

昨年度同様、沿線自治体による支援について協議をお願いしたいという要望があり、協議会としましては、コロナ禍の状況の中、協議会全体で対応を協議していきたいということになりました。

以上、総会の資料につきましては、議員控室に置かせていただいておりますので御参照いただければと思っております。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、報告の第3号でございます。新型コロナウイルス感染症に関する本町の対応についてでございます。

新型コロナウイルス感染症について、これまで本町でも60名を超える感染者が発生しております。現在も治療中の皆様の1日も早い回復を心からお祈り申し上げます。また、医療関係者、福祉関係者の皆様におかれましては、大変厳しい環境の中、町民の命と健康を守るために多大なる御尽力をいただきありがとうございます。さらに、町民の皆様、事業者の皆様方には、外出自粛や営業時間短縮などに御協力をいただき、厚く感謝を申し上げる次第でございます。

それでは、新型コロナウイルス感染症の7月定例会以降の報告についての内容、県内の感染状況について御報告をさせていただきたいと思っております。

県内の状況でございますけど、全国的に感染力が非常に強いと言われておりますデルタ株の流行によりまして、これまでの第3波、第4波を上回る勢いで県内でも感染が拡大をしました。これを受け、県は7月30日に感染段階をステージ3に引き上げました。その後、8月に入ってから県外関連の感染者の増加に歯どめがかからず、人の移動の多いお盆の時期を迎えるにあたり、8月6日からは感染段階をステージ4に引き上げ、特別警戒警報を発令されました。それに合わせて、8月10日から8月23日までのあいだ、飲食店に対し、午後8時までの営業時間短縮要請がなされました。結果的に、この営業時間短縮要請は9月12日までに延長となっております。

その後も県内の新規感染者数が日々更新される状況が続き、8月17日には県内の新規感染者数が3桁の104名になり、8月19日は感染段階をステージ5の最高レベルに引き上げ、県独自の緊急事態宣言が9月6日まで発令されておるわけでございます。

8月25日には、国が長崎県をまん延防止等重点措置の適用地域に指定いたしまして、これを受けまして、県は感染者が多い長崎市、佐世保市を重点措置区域に指定しております。また、あわせて県内の緊急事態宣言の期限を9月6日から9月12日まで延長をしております。その後、国のまん延防止重点措置の適用が9月12日までで終了することになりましたが、隣接の佐世保市では、引き続き感染状況が高どまりし危機的な状況にあるということで、県は佐世保市のみを9月30日までステージ5を維持することとされております。

その後、先週、県は感染状況の改善傾向にあるということで、病床使用率、それから、新規感染者数の全ての指標を改善したという判断によりまして、佐世保市を含む県内全域の感染段階をステージ2に引き下げ、佐世保市に発令をされておりました9月30日までの緊急事態宣言を25日までに前倒しして解除し、外出自粛要請、時短要請も終了をしております。

本町の7月以降の感染者の状況でございますが、6月26日の29例目の新規感染者以来、新たな感染者を発生しておりませんでした。しかしながら、全国とか県内の発生状況と同じように、8月4日から30例目の新規感染者が発生しまして、その後、9月24日までの2か月間に新たに感染者が32名と発生しておるわけでございます。

昨年12月27日に本町の1例目の感染者が発生してから30例目の発生には8か月間を要したわけでございますけど、今回は、たった2か月で32名の新規感染者が発生しているということ

になるわけでございます。県内の新規感染者は落ち着いてきたとはいえ、今後も本町としましては、国、県から出される情報を注視しながら、町民、事業者の皆様引き続き、生活の様式の実践と感染防止策の協力を呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、9月の臨時議会までの専決予算としまして、御承認をいただきました営業時間短縮要請協力金の状況でございますが、この事業につきましては、県の営業時間短縮要請に応じられた飲食店に対し、売上高に応じ、中小企業は1日当たり2万5,000円から7万5,000円、大企業は1日当たり20万円が給付されるものでございます。9月27日の時点で、8月10日から8月23日までの第1期分としまして54件、2,282万円が支払われております。8月24日から9月6日までの第2期分としましては48件、1,815万8,000円が支払われ、最後の6日間の9月7日から9月12日までの第3期分としましては42件、665万4,000円が支払われております。

同じく9月の臨時議会で、補正予算としまして御承認をいただきました佐々町新型コロナウイルス感染症対策推進の飲食店の支援給付金の状況でございますが、この事業につきましては、県が感染症対策を実施した飲食店に対しまして、ながさきコロナ対策飲食店認証を行うこととなっておりまして、その県への認証の申請を行った町内の飲食店に対しまして、1店舗当たり10万円を支援するものでございます。9月27日時点で12件、120万円の支払いをしています。なお、町内飲食店の県への認証申請については、現時点で25店舗が申請されておりまして、9件が認証店となっている次第でございます。

町内の飲食店の皆様、ぜひ、ながさきコロナ対策飲食店の認証を受けていただくようお願いをしているところでございます。

次に、佐々町の飲食店の応援給付金の状況でございます。

この事業につきましては、普段の営業時間が20時までと営業時間短縮要請協力金の対象とならなかった飲食店に対しまして、1店舗当たり20万円を支給するものでございます。9月21日から申請の受付を開始し、1件の申請がなされております。この事業につきましては、対象事業者と思われる方々は、町や商工会を通じて申請書を配付しておりまして、今後、申請が増えてくるのではないかと考えられます。

先ほど申しましたように、本町の飲食店は8月10日から始まった時間短縮要請期間は9月12日まで続きました。コロナ禍によりまして経営が厳しくなっておられ、さらなる苦境に立たされていると感じておる次第でございます。また、飲食店以外の様々な事業者の方々も大変厳しい状況に続いておられるということで認識をしている次第でございます。

今後もやはり引き続き、国とか県の動向を注視しながら、本町も新たな事業者への追加支援につきましては、議会の皆様とともに御相談をしながら検討をしていかなければならないのではないかと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策の一番の決め手となりますワクチンの接種の状況でございますが、9月末時点で町民の約7割、8,677人が2回目の接種を受けられております。特に65歳以上の高齢者の接種率が9割に達しているということでございます。現在は、各医療機関による個別接種と日曜日に行う集団接種によりましてワクチン接種を進めておるわけでございます。国が3回目の接種を行うということを決めたという報道もありますが、今後もしっかりと準備を進めていかなければならないと考えている次第でございます。

また、改めてワクチン接種に従事された医療従事者の皆様に心から感謝を申し上げたいと思います。

次に、PCR検査等の費用助成事業についてでございますが、この事業につきましては、令和3年4月1日から令和4年1月31日までの期間、住民や、それから町内事業所に勤務する方、また、帰省等で佐々町に戻る学生の方に対しまして、PCR検査等の費用のうち、1回2万円を上限といたしまして4回までの費用を助成する事業でございます。ただ今、延べ48人が申請されておりまして、71万円の助成を行っている次第でございます。

次に、自宅待機の生活支援事業の状況についてでございます。

この事業につきましては、新型コロナウイルス感染症によりまして、やむを得ず自宅療養する方や、濃厚接触者となり自宅待機を求められた方につきまして、日常生活に必要な食糧とか衛生用品などを調達し、自宅生活を支援するものでございますが、現在まで5世帯の方が利用されまして、9人への支援を行っている次第でございます。

次に、佐々町の学生の臨時応援給付金事業の状況でございますけど、この事業につきましては、コロナ禍の影響によりまして、就学に係る費用、それから、就学の継続が困難になっている学生などを支援するものでございまして、対象者は18歳以上で、大学、短期大学、専門学校等に在学中の学生及びそれらの学校を令和3年3月に卒業した方を対象としまして、1人当たり10万円を給付するものでございます。現在まで294名の方が申請をされ、2,940万円の支給を行っております。なお、申請期間は今月末となっております。

以上が、さきの7月定例議会報告以降の主な新型コロナウイルス感染症に関する本町の対応についてとなります。なお、教育委員会関係につきましては、この後、教育長が報告をすると思います。

新型コロナウイルス感染症につきましては、これまで、国のまん延防止等の重点地域の適用、県独自の緊急事態宣言等により、県内の感染者数は減少傾向となり、県内の感染者段階がステージ2に引き下げられております。しかしながら、新規感染者の約4割が長崎県外、飲食の場でございますので、今後ともそれに伴う家庭内の感染による、お子さんが感染するような傾向が続いていると聞いております。町民の皆様や事業者の皆様方にも、これまでどおり不要不急の感染者が多い地域との往来の自粛、それから、飲食店の利用の際の感染防止の対策については徹底をいただきますようお願いしたいと思います。飲食の際は、コロナ対策認証店の利用や、大人数、長時間、お酒、普段一緒にいる方と利用すること、また、日常生活のマスクの着用とか、手指の消毒、密を回避することなど、引き続き感染防止に御協力をお願いをしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、行政報告を終わります。また、教育長のほうから報告があると思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

私のほうから教育関係の新型コロナウイルス感染症に対する対応について概略を御報告いたします。

7月末頃から新型コロナウイルス感染症の急増により、社会教育関係や学校について、緊急の対応が必要となり、新型コロナウイルス感染症のまん延を防ぐためとはいえ、町民の皆様へは御心配と御不自由とをおかけしておりますことをお詫び申し上げます。

今回の急激な新型コロナウイルス感染症の増加に対して、教育委員会がとった主な対応はお手元の資料のとおりでございますけれど、8月6日金曜日にレベル4になったことを受けて、感染リスクの高い活動の中止や活動範囲の制限等をお願いいたしました。

さらに、感染者の増加が続き、8月20日金曜日にレベル5になったことから、社会教育施設の閉鎖、学校の部活動の中止等の対応を行ったところでございます。

8月26日に佐々中学校の学校関係者が陽性となり、夏休み期間中の感染ではございましたけれど、校外での感染も予想されたため、濃厚接触者、接触者特定及びPCR検査のため、8月27日金曜日を休業といたしました。9月11日土曜日に佐々中学校と口石小学校の学校関係者が陽性となり、12日の該当校の全員と担任等のPCR検査を実施いたしました。検査の結果、口

石小学校において陽性者が確認され、同一学級複数の感染者が発生したことから、当該学級1学級を3日間、土日も入れますと5日間の休業といたしました。

9月13日には、佐々中学校において陽性者が発生し、昼休み終了後、下校指導をして下校をさせました。

同日夕方に保健所のほうから、学校には濃厚接触者及び接触者はいないという連絡があったことから、14日通常登校としたところです。

学校の部活動については、8月30日月曜日より佐世保市と連携して中体連、中文連関係の公式試合の場合のみ、平日2時間程度の練習を可としておりました。なお、9月25日土曜日から県のステージが引き下げられレベル3となったことから、社会教育施設の再開及び学校の部活動等の再開をいたしておるところでございます。

まだまだ予断を許さない状況が続いているとの認識のもと、継続して感染症対策に取り組んでまいります。様々な制限について御不自由をおかけしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから行政報告に対する質疑を一括にて行います。

7番。

7 番（永安 文男 君）

私のほうから1点お尋ねをいたします。松浦鉄道自治体連絡協議会の関係のお尋ねですが、令和元年の9月定例会で一般質問をいたしております佐々駅のホームに至る踏切内の階段の手すりがない状況の中で、大変危険な思いをしたというようなことで、今後どう検討していくのかということでお尋ねをしておりました。

このことについて、答弁では安全対策は必要であり、引き続き検討するとのことであったという報告を受けておったんですけれども、その後この件に関してどのような協議がなされたかについてお尋ねをいたしたいと思っております。

議 長（淡田 邦夫 君）

企画財政課長。

企画財政課長（藤永 大治 君）

本年6月に松浦鉄道のほうに確認をしましたが、本年度その予算はついてはいるけれども運輸局に届出が要るかどうかを確認をしている途中ということで、その時点ではまだ回答がないということでした。回答があれば、今年度施工したいと考えているということで、松浦鉄道のほうから聞き及んでおります。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

7番。

7 番（永安 文男 君）

そういう方向で、6月に確認された中では前向きな結論がいただけておるようではございますけれども、やはり元年から質問をいたして、そういう状態の中で、危険きわまりない状況というようなお話もさせていただいて、そういうことでやっておったんですけれども、もう2年経って、や

っと現実的な結論に至るような話でございますので、やはりきょう報告がありましたように、やはり施設整備については安全対策が不可欠なものというふうに書き及んであります。

やはり協議を要する案件は、この内容協議以外にも適宜会議をしていくということでございますので、やはりそのことについて協議会の総会等、いろんな会議の中で、やはり言わなければ現実のものとならないのであれば、どんどん申し出を行っていただきたいというふうに思いますので、町長、その辺で今後の対応お尋ねしたいと思うんですけども、よろしくをお願いします。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）
今先ほど課長が申しましたように、町としてはそういうお話をしておりますので、今年度中になされるものと思っていますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
4番。

4 番（永田 勝美 君）

先ほどの2番目の報告の水道事業会計の健全化審査意見書の内容についてですけども、先ほどの御説明でちょっと理解が十分でなかったかなと思ひまして、意見書の1ページの星1のところ、流動負債の区分が令和元年と令和2年度は違うっていう旨の説明がありました。建設改良費に充てるための企業債を除くというふうになっているんですが、これは今年度から基準は変わったということですか。問題がどういうことなのか。

要するに、こういう基準が変わったっていうことであれば了解するんですけども、間違いであったということなのか、ちょっとその辺りのところ少し説明いただけますか。

議 長（淡田 邦夫 君）
水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

すいません、説明がうまくできておらずに申し訳ございません。

こちらに記載してございますのは、令和2年度分については建設改良費に充てるための企業債を除くということで、2年度から改めさせていただいておりますが、元年度以前も同じように抜くのが本来のあるべき姿でございましたが、元年度以前はこの企業債を除かずに誤った報告をしておりましたということでございます。大変申し訳ございませんでした。

議 長（淡田 邦夫 君）
4番。

4 番（永田 勝美 君）

いや、分かりました。誤っていたということなんですが、そのことについて既に監査も終わり、その数字に基づいて決算の認定もされてきたわけですね。ですから、この問題についてすいませんでしたっていうことで済ませていいのかですね。どういう取扱いにするのかっていうことについて少し、すべきかということについて町長、御意見いただきたいと思ひます。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

これの、今間違えたっていうのは私がちょっと会議の前に、きょうの議会の前に初めて聞いたもんですから、これについてやはり全部、中身を検討してですね、どうするのかというのは検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
4番。

4 番（永田 勝美 君）

問題の所在が私もよく分からないんですけれども、要するにいわゆる事務的ミスは当然あり得るということなんですけれども、それによってこの健全化審査意見書というものが実態的にゆがめられていたということになるわけですから、そのことによって何の影響もなかったのかですね。

その取扱いについてこのままでよいのかということについて、私はちょっと明らかにすべきではないかと思うんですけれども、取扱いについては議長にお任せしたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

水道課長にお伺いいたします。今、4番議員から、何の影響もなかったのか、今後どういふふうにするのか、そこら辺のところの答弁をお願いします。

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

誠に申し訳ございませんとしか申し上げようがないんですけれども、その影響につきましては、こちら流動負債のところから、この金額から建設改良費に充てるための企業債を除くということで、こちらの数字が小さくなります。小さくなったものから、流動資産を除いた資金の不足額、この三角の数字が計算としては大きくなるという理屈でございます。

この意見書の2ページのほうに進みまして、先ほどの三角の数字を分子として、今度は2ページの事業の規模というところの、元年度でいいますと3億3,921万5,000円、これを分母として割るということになりますので、結果的に資金不足比率につきましては三角、マイナスの数字が大きくなるということで、こちらの、監査委員さんのほうに提出しております資料というところの根拠に誤りはございましたが、御報告を差し上げる今回報告第10号として提出をさせていただいております資金不足比率につきましては、マイナスの場合は黒字ということで、その場合はその比率が表示されないということでバーの表示になっております。

その黒字という部分につきましては変わりはございませんので、その資金不足比率としての正式な報告につきましては修正変更等はございませんが、その計算の過程における根拠の数字に誤りがあったということでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
4番。

4 番（永田 勝美 君）

私は、その数字を基に、なおしの数字を出してみると、比較をしてみると、要するに資金不足額の経緯を見ると、資金不足額は前年の数字のほうがマイナス額が大きくて、今年度の分が少ない、全く逆の結果が出るんですよ。

元々の表では、8億7,700万円の資金不足のマイナスですから、要するにプラスということで、不足のマイナスですからプラスということになるわけですが、8億7,000万円プラスであったものが9億円のプラスになっていますから、元年度と2年度と比べると2年度のほうがいいっていう数字になるわけですね、改善されているっていうふうに見えるわけです。

ところが、先ほどの数字を入れて計算しなおすと、令和元年度は9億2,700万円のプラスで、令和2年度は9億900万円のプラスですから、プラス額が減少したということになるわけです。ですから、その資金状態としては悪くなっているのかなということを感じるじゃないですか。

要するにこういう数字っていうのは、私は経年的な変化が非常に重要だというふうに思うんですよ。過去の数字に遡って間違っていたということになると、それはやはり長期の資料をやっぱり訂正すべきではないかとそういうふうにも思います。

しかも、この結果については資金不足額が、いわゆるプラスの額が減っているという結果と、それから2番目の表では、比率は改善してるっていうことになるんですよ。マイナス273%がマイナス276%ですから、これは改善になるわけです。だからそれはね、この辺りの評価っていうのはやはり非常に微妙なところの評価になるので、きちんとやはりすべきではないかと、その辺りはですね。

過去の数字についても、何年度からそういう誤りがあったのか、そのことについてもやはりきちんと、そのことについては、やはり過去の数字に遡って修正をすべきだと私は思います。いかがでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）

副町長。

副 町 長（中村 義治 君）

ただ今、4番議員さんのほうから指摘がっておりますので、時間を少々いただきまして研究をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

4番。

4 番（永田 勝美 君）

要するに、結果として記録がきちんと残ればよいということを私は言っているわけで、今の今議会の中で過去の資料を全部出してくださいとそういうことを言っているわけじゃないんですよ、念のために。

議 長（淡田 邦夫 君）

はい、お願いしときます。執行にお願いしときますけども、産業建設文教委員会でも報告をしていただきたいということで思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

6番。

6 番（阿部 豊 君）

所管外ですので、せっかくの機会ですので確認させていただきたい。

報告第10号の佐々町健全化判断比率及び資金不足比率の報告の件で、住民の方が気になる点がポイントとして、監査委員からの意見書として、特に公共下水道事業会計の部分で、流動資産が不足し資金の不足が生じたが、解消可能資金不足額を充て資金不足額が解消されていると。今後、資金の不足額が生じないよう、将来的には使用料の見直しなどを検討する必要があるという記述がありますが、ポイントについて詳細な説明がございませんでした。

現在、し尿等前処理施設等を計画され、下水道の改善がそれにつながる部分だということは認識しますが、将来的には使用料の見直しという記述がありますので、どのような見解をもって執行側として捉えられているのかということは確認をさせていただきたいと。

議 長（淡田 邦夫 君）
水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

今の意見書の4ページにございます記載の内容ですけれども、下水道の使用料につきましては、産業建設文教委員会のほうには御報告をさせていただいているところでございますが、今後2段階で下水道の使用料の見直しを図ろうかというところで、今現在検討をしているところでございます。

正式には、もう少しつめた検討が必要ですのでその検討をし、条例改正等々提案をさせていただきたいというふうには考えておりますが、一気に上げるのではなくて2段階に分けての使用料の見直しをしたいということで、執行のほうとしては考えているところでございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）
6番。

6 番（阿部 豊 君）

原課の答弁は、使用料について増額していく方向で検討がなされているというふうな回答であったと思いますので、大体何年度頃を想定した検討がなされているのかということだけ確認させていただきたい。

議 長（淡田 邦夫 君）
水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

まず第1段階目の改正の時期についてですけれども、令和4年4月から、来年度からまず第1段階目の増額をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）
6番。

6 番（阿部 豊 君）

健全化判断比率等々で、結局財政的な状況という報告なんですよね。住民の方には、早期にそういった検討がなされているのであれば、せっかくの本会議ですので、こういった報告をもとにこういった意見が出されているので、状況等考えればそういった、来年度の話でしょう。

そういったことを、報告に交えて詳細に報告をしていただきたいというふうに、早期に報告を詳しくしていただいて、こういった方向に進んでいるんだと、住民の方々に分かりやすい丁寧な説明を求めたいと、これは最後は意見です。

以上。

議長（淡田 邦夫 君）

9 番。

9 番（須藤 敏規 君）

4 番議員さんの関連でございますけども、先ほどの水道事業会計の訂正が申出があったわけですけども、やはり議会として瑕疵ある議決をした関係もございまして、やはりこの修正については、議会でやはりどういう状況だったかの修正のあれば、町長としてもどういう形でか出していただきたい、そのように私は考えるわけですから、何年からか分かりませんが、ほかの市町村を調べられて、議会として承認したもんですから、議会として修正もしていかなくちやいけないというふうに私は考えております。

それから、松浦鉄道の件について1 点お尋ねしたいんですが、資料の14 ページに、令和6 年度以降のいろんな計画のコンサルですか、それがなされているんですけども、以前は廃止するか継続するかによって、その10 年計画を見直すという話があった時期もございました。

佐々町においては、既に佐々駅舎の改築の建築に向けて進んでおりますので、多分その話は、廃止は終わったんだろうと思うんですが、そしたら、ここに業者がそれぞれ佐世保市発注のとと松浦鉄道の契約と2 つ、同じ会社にとって、コンサルがあったんですね。出とるんですけども、私、公募型プロポーザル方式というのが1 社で成り立つのかなっていつも疑問に思っどるんですけども、佐世保市発注の今後の交通の在り方の調査研究は2 社が出て、審査委員で決定した。下は1 社が来て審査して認めた。たまたまかも分かりませんが同じ会社になっているということもございまして、ここに臨時総会の以降の見直しについて、多分前の資料見ましたら令和2 年10 月21 日に臨時総会があつてようございまして、その中でもう少し、今少し具体的な内容について、事業実施主体のすみ分けをきっちりとした経費削減に努めるよう条件つきの承認ってということが書いてあるもんですから、もう少し詳しくその経過について報告をいただきたいと思います。

以上です。

議長（淡田 邦夫 君）

2 件の質問がありました。いいですか。

副町長。

副町長（中村 義治 君）

9 番議員さんの第1 問目に言われました、先ほどの健全化関係でございまして、先ほども申しましたとおりにしばらく時間をいただきまして、資料等を調査させていただきまして、改めて御報告をさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（淡田 邦夫 君）

企画財政課長。

企画財政課長（藤永 大治 君）

松浦鉄道の令和6 年度以降のその施設整備計画策定に伴う業務委託の件でございまして。この

14ページの資料のとおり、下段のほうの施設整備計画に関する調査検証業務というのは、公募型プロポーザル方式で1社のみが参加をされておりました。

この1社に対して、その提案の内容、またプロポーザルの内容を各自治体も参加して審査を行っておるところでございます。その各自治体からの幹事等が参加をして審査を行っておりますけれども、その審査に基づいて受託事業者を選定したということでございます。これは、たまたま同じ業者になったということでございます。業者名はふせて審査がされておりました。たまたまこの2件の業務委託が同じ業者になったということでございます。

あわせて、その経費節減に努めるというところで、臨時議会のほうで議決が昨年度ありましたけれども、その件に関しても内容をどういう業務を業者のほうにさせていくか、もしくは自治体のほうで、できるものはないかというところを精査をしております。佐世保市等も含めて、各関係自治体でいろいろ紹介をかけて精査をして、今回のこの業務の発注に至ったというところでございますので、よろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

9番。

9 番（須藤 敏規 君）

資料の2ページに、実施主体のすみ分けをきっちり行っただけで経費節減にということ、ここら辺の意味がちょっと分からなかったものですから、これどういう意味かなと思ってですね。松浦鉄道に節減させるのか、ここら辺がどうかよく分からん。条件付き承認っていうことのそこら辺を、今少し詳しく説明していただきたい。各自治体の意見がここに取り入れてもらえるのかですね。

例えば、さっき7番議員言った階段の取付けとかそういうのも今からできるのか。当初松浦鉄道が発足したときは、各市町村の要望を聞いて、例えば小浦駅だったら陸橋ですか、橋を造るとかいろんな計画があって、国のほうで相加的に計画立てて補助金をもらうようにした経過があるものですから、市町村の要望についてはほとんどもう今からは取り入れてもらえないのか、各沿線自治体であれば整備していかなくちゃいけないようになっていくのか、そこら辺がちょっと分からないものですからですね。

要するに、松浦鉄道を生かすために自治体はお金を、もう今から続けようと思ったらずっとお金を出していかない状態になるのかどうか、そこら辺はやはり町長たちの会議の中で裏話っていいですか、あつとるんじゃないかと思っておりますので、言える範囲で結構ですでお聞かせ願いたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

企画財政課長。

企画財政課長（藤永 大治 君）

こちら、先ほど議長さんの報告の2ページの中段にあります10月21日のところでございますけれども、経費節減に努めるよう条件付きで承認されたというところで、この経費節減というのは業務委託経費の経費節減というものでございまして、なるべくその業務委託の費用をおとして発注をしていただきたいというところでの意見が出されて、こういうふうな条件付きの承認ということになっております。

それを、意見を出されたあとを加味しまして、どういう業務委託を内容をしていくかというところで関係自治体、精査をしてそれで今回の業務委託になったというものでございます。今後の施設整備の経費ではなくて、業務委託の経費節減というものでございました。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

先ほどの須藤議員からの意見がありました。裏話っていいですか。やはり松浦鉄道をどうするのかっていうのは、やっぱりいろいろな意見は町長さん方でも、市長ですね、話が出ております。先ほどの課長のお話もありましたとおり、やはり経費節減っていうのは、これはいつも総会でも各市長さん方もそういう意見が内部で出ています。そういうことでやっていただきたいと。

ただ、私どもが松浦鉄道に町としてこういうお願いをするとか、これをしてくれとか、ただイベントとか何とかは増やしてもらいたいとかいろいろなことは言いますが、修理とかいろいろなことについては、やはり松浦鉄道の自治体連絡協議会の中で話をするっていうことになると思っていますので、町としてお願いするっていうことは今のところないということで、ただ全体として、その会議の中でこういうことが出ていうことはお話をするというのでございますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
9番。

9 番（須藤 敏規 君）

松浦鉄道につきましては決算も控えておりますので、またその中で質問させていただきたいと思っております。

それから、先ほどの水道事業の修正の数字の件なんですけど、やはり議会としても瑕疵ある議決をした関係も感じますので、議長におかれましては、ぜひ議会としても研究、どういう措置をすればいいかぜひ研究して、報告だけでは終わらないようにしていただきたいと要望をしておきます。

議 長（淡田 邦夫 君）

はい、分かりました。この件につきましては、全協にでも議題に上げて研究していきたいということを思っております。

ほかにございませんでしょうか。

ないようでございますので、ほかに質疑もないようです。行政報告を終わります。

以上で、日程第4、行政報告を終わります。

しばらく休憩します。

（11時16分 休憩）

（11時25分 再開）

— 日程第5 委員会報告 —

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、委員会報告に入ります。

まず、総務厚生委員会所管事務調査の報告を委員長からお願いいたします。
6番。

（総務厚生委員長 阿部 豊君 登壇）

総務厚生委員長（阿部 豊 君）

6番、阿部豊でございます。

私のほうから、総務厚生委員会の所管事務調査報告をさせていただきます。

開催日時が、令和3年8月26日、出席者は全員でございます。

今回、閉会中の所管事務調査としまして、3件、条例等について、決算書について、その他緊急を要する事案についての3件の調査を行っております。それと、その他報告としまして7件の行政報告を受けております。

案件ごとに、随時、簡潔に説明していきます。

条例等について。1件目、佐々町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてということで、総務課案件でございます。

総務課長から、令和3年2月9日、総務厚生委員会で研究調査が必要でないかとの意見をいただき、再度提案をさせていただきたいということでございました。内山課長補佐から特殊勤務手当、いわゆる著しく危険、不快、不健康、困難な勤務、その他著しく特殊な勤務で、給与上特別な考慮を必要とすると。

現在、本町条例9種類あるが、条例にあり、実際に業務を行っているものについては支給を行うと。特殊性がなくなったものについては、支給を行わないため、条例を改正すると。

実際、平成12年以降、条例があるが、支給を行わず、約21年間経過している例示等の説明があつております。県からの指導は、特殊性がなければ条例改正を。議会からは、支給要件があるのであれば、支給すべきとの指摘を受けていると。その改正を全体見直しとして行いたいというような状況でございました。

議員から、県からの指導は今回が初めてなのかと。国の基準、職員の特殊性、組合協議はいかに。クリーンセンター炉内作業、危険はないとの判断か。交付税された分は見ていく考えか。来年度予算に向け、12月に解決予定なのかと、等々の御意見があつております。また、手当の詳細については、危険手当、遺体処理手当、災害発生時の屋外作業に限定された部分について、屋内等の特殊な部分はいかにと、そういった御意見があつております。

今回、様々な意見が出ました。その内容を鑑み、内部的に再度協議をさせていただきたいというふうな執行部の答弁であり、委員会としましては、今回、指摘、想定外な事案等々散見されたということで、全体をまとめていただくよう要望し、継続調査案件とし、終了しております。

条例等について、2件目、佐々町認可地縁団体印鑑条例の制定について。総務課案件でございます。今回の議案第48号の関連でございまして、詳細については割愛させていただきますが、町内会が土地を取得し法人化する場合、地方自治法に基づく手続が必要ということで、認可地縁団体の認定後、所要事務に際し、団体の印鑑が必要となり、印鑑について市町村条例により定めるようになるため、制定を予定しているということでございました。

委員から、上位法はいかに。認可地縁団体のチェックに対し、町は携わるのか。新たな不動産取得案件なのか。未相続解消問題の解決につながるものなのか等々の御意見があり、関係団体の説明はいかにとか、そういった確認があつております。関係団体への対応については、執行部としましては、町内会事務連絡協議会等で説明を予定しているということでございました。次の議会で提案を予定されておりますので、各議員へ十分な検討を願い、終了しております。

所管事務調査2件目、決算書についてでございます。

企画財政課案件としまして、藤永企画財政課長より、令和3年度決算書改善に向け、昨年度から県内各市町の決算書及び主要施策の成果説明書を取り寄せて研究をしていると。今年度中に所管委員会から意見をいただき進めていきたいというような内容でございました。

委員から、シートの構成等々の御意見があり、また、企業会計はいかに対応をするのかと、企画財政課としては、企業会計は考えていないという答弁でございましたが、この案件につきましては、所管委員会としても知恵を出し合って、よりよいものを作成していくというような考えのもと、継続調査案件としまして、各委員へ十分な検討を願い終了しております。

所管事務調査3件目、その他緊急を要する事案についてということで、今回、口石小学校の教室増設及び学童保育館の新設について、案件として調査しております。

黒川教育長より学級数編成について、年度末時点では運用面で教室を増やさずやれる計画でありましたが、念のため7月30日時点での再調査を実施されたと。

口石小学校において、思いのほか児童数が増加し、教室数の増加を計画と。また、関連した案件として、学校教室スペースを利用している学童保育館の新設も計画されているという内容でございました。

委員から、35人学級、順次、年次計画どおり実施する考えなのかと。また、学童保育のみなし規定5年について、40人の考え方の確認。結果、9月補正で出される考えかという確認について、教室増設を、9月の今回の補正で計上を予定しておると。また、学童保育につきましては、3パターンほど町の単独での設計建築の考え、設計施工一括方式での考え、施設リースでの対応の考え、この分については補助金が活用できるということでございました。

結果、学童保育については、検討中ということでございましたが、次の議会で提案を予定されているということで、各委員へ十分な検討を願い終了しております。

その他報告としまして、7件受けております。順次、案件ごとに報告をいたします。

1件目、人権擁護委員候補者の推薦に関する件としまして、住民福祉課のほうから、今回、3件の諮問案件が上がっておりますけれども、その内容でございました。

現在4人の委員が在職され、令和3年12月31日、1名が任期満了に伴う退任。それに伴う1名の新任と2名の再任、合計3名の候補者の推薦を予定されているということでございました。

委員から、これは意見としまして、各種推薦の在り方について意見が出されております。この案件のみならず、人事案件に対する提案の在り方について、執行部へ検討を促しております。

2件目、消防団員の処遇改善について。総務課案件でございます。

消防庁通知による出勤報酬等の改善について説明を受けております。出勤報酬創設に伴う条例の改正が必要であるということで、条例改正を来年3月に計画されているということでございましたが、現在、消防団と協議中で、後日、委員会への再度の報告を計画されているということでございました。

3件目、町有地の売却について。総務課案件でございます。

旧国鉄臼ノ浦線跡地売却を予定しておるとということで、経過説明及び今後の計画について報告を受けております。

4件目、派出行員の費用負担及び窓口収納手数料の有料化について。出納室の案件でございます。

令和2年8月19日総務厚生委員会で調査した案件の報告を受けております。来年4月1日から有料化ということで計画をされているという報告でございました。

5件目、子育て世帯移住支援補助金制度の創設について。企画財政課でございます。

人口減少傾向の改善策で、県外からの定住促進を促す目的のもと、1世帯50万円、これは中学生以下の子どもがいる世帯になりますけれども、5年間の居住条件等があり、今回、9月補正で計画しているということでございます。

委員から意見としまして、制度運用面についての意見があり、執行部へ検討を求めておりま

す。詳細については、提案時に再度説明があると思います。

6 件目、新型コロナウイルスワクチン接種事業について。保険環境課案件でございます。

接種状況の中間報告を受けております。9 月補正で接種関係の補正予算の計上の予定の報告を受けております。

7 件目、その他報告としまして、執行側から3 件。松浦鉄道関係のアンケート、人事案件について、新型コロナ関係での飲食店経済支援（専決）についての報告を受けております。

私のほうから、令和3 年度の議会の視察研修予算は、コロナにより計上しない。政治倫理条例について、4 役協議事項を報告しております。また、閉会中実施される委員会の費用弁償について、これも4 役協議で研究すべき課題として報告をしております。

以上、詳しくはお手元の総務厚生委員会報告を御参照いただきたいと思います。

（総務厚生委員長 阿部 豊君 降壇）

議長（淡田 邦夫 君）

次に、産業建設文教委員会所管事務調査の報告を委員長からお願いいたします。
5 番。

（産業建設文教委員長 長谷川 忠君 登壇）

産業建設文教委員長（長谷川 忠 君）

では、産業建設文教委員会から、所管事務調査の報告、概要についてさせていただきます。一部は総務のほうと一緒に事案がありましたけど、そこは産業建設文教委員会としての対応でお答えしておりますのでよろしくお願ひします。

これは、開催日時は令和3 年8 月25 日に行われました。佐々町役場の3 階、第1 会議室で、出席委員は5 名、それに議長、出席していただきました。

会議概要に関しましては、5 項目の事業について所管事務調査を行い、執行よりその他の10 件のその他報告を受けました。

（1）まちづくりについて、建設課からありました。

①佐々町公営住宅等長寿命化計画について。本町の公営住宅等の長寿命化計画は、公営住宅と特定公共賃貸住宅の改修や建替えに関する計画が令和2 年度終了、令和3 年度から令和12 年度までの10 年間の計画を更新されています。

内容としまして、各団地を改修し、継続使用するか建替事業を実施していくかの想定をしているとの説明を受けました。委員からは、公営住宅の改修建替えの折、時代に合ったバリアフリーとかWi-Fi などの整備計画はあるのかとの確認があり、現在、質的な最低限の確保をするような基準は定められているとの説明がありました。

また、里山団地、函池団地は廃止をして、牧崎団地に町営住宅に集約する計画はその後どうなったのかという確認があり、町としては、4 大事業があり資金的に非常に厳しいとの説明がありました。ほかに、本町の人口が減った場合に、公営住宅の今後はどの確認があり、公営住宅の戸数を合わせて下げるかは検討したいと報告がありました。この案件につきましては、継続調査としました。

②千本公園の遊具更新について。遊具更新は、学校、保育所等のアンケート調査を実施して、選定された結果、平成28 年度に制定された公園施設長寿命化計画に基づき、現在の千本公園の上段の広場に設置されているが、駐車場からの距離も遠く、また、見通しの悪い立地条件のため、今回、上段広場の既存遊具は撤去を行い、プール側に2 面ある野外テニスコートの下段1 面分を再整備をし、遊具の新設を行うとの説明を受けました。

委員のほうからは、新しい公園に入る歩道は、整備する計画はとの確認があり、トイレ側の階段はそのままで、プール側のスロープ一部舗装を行い、車椅子、ベビーカーなどを入れる予定との報告がありました。

また、以前議論があった、テニスコート敷地を給食施設へ検討はとの確認があり、面積も足りず、段差があり、搬送車の出入りも不便なうえ、危険性があるため難しいとの説明でした。この案件については、当委員会では継続調査となりました。

③佐々町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定業務内容の変更について。立地適正化計画を策定していく中で、長崎県が洪水浸水想定区域図を公表しました。このことにより、本町の居住誘導区域と浸水想定区域が大きく重なり、昨今、頻発する大規模災害の状況から、誘導計画作成はふさわしくないと判断。都市計画マスタープラン作成は継続するが、立地適正化計画の策定はやめるとの報告を受けました。

委員から、立地適正化計画の策定を現時点でやめることは、先ではどうなるのかとの確認があり、国の補助事業対象なので、今回、作成した資料等を活用研究していきたいとの説明がありました。当委員会では継続調査としております。

(2) 幼児・学校・社会教育及び整備について。教育委員会、住民福祉課からの提案です。

口石小学校の教室増設及び学童保育館の新設について。小学校の1学級の児童数を上限35人とする教育関連の法案が令和3年3月31日付で可決成立し、令和3年4月1日から施行。この法律により、本年度の2年生から段階的に導入され、5か年をかけて全学年を40人学級から35人学級になります。それに伴い、昨年度末の児童生徒数の推計から、口石小学校の教室増設及び学童保育館の新設の説明がありました。

委員から、現在の3階多目的室が潰れることにより、学校生活が不便になるのではないかと確認があり、学童保育館の新設は町がつくるのか、事業者がつくるかの確認もありました。本町としては、基本的に町が建て、施設運営も町で行うとの考えで、また、多目的室がなくなることにより、校長と協議の結果、教育活動に支障がないように配慮するとの報告を受けました。当委員会としては、継続調査としました。

(3) 上下水道事業について、水道課より案件がありました。

①水道継続費事業の見直しについて。令和3年度以降の継続費事業について、制度改正や工事変更等によって費用の増額が必要となり、優先事業の中央配水系（3事業）、平野配水系（2事業）、水道施設（4事業）についても労務単価、経費率等の制度改定に伴う費用増額の変更で補正が必要となり、また、水道施設（浄水場等）の一部は、今後、予定する送水ポンプ室築造事業にあわせて実施するため、継続費から除外、ほか要因の影響を受け、計画に変更が生じやすい配水管更新事業からも除外して、水道継続費事業の見直しをしたいとの報告を受けました。

委員からは、今後、継続費の組み方は、執行としての研究が必要との指摘があり、この案件については、9月の定例会で提案される予定なので、十分に検討するようにと提案しました。

(4) 事業の進捗状況調査について、建設課、水道課、産業経済課、教育委員会からお話がありました。

投資的事業進捗状況は、令和2年度の繰越事業と、当初予算計上された7月補正にて、委託と工事の進捗状況を、建設課、水道課、産業経済課、教育委員会より報告を受けました。この案件については、継続調査としました。

所管事務調査のその他、議員よりの提案について2件。この1件目は、8月30日に開催された全員協議会の中で、先日、正副議長と総務厚生委員長との協議の中で、全員協議会の折、現地調査を行うということを協議しました。

各常任委員会では、現地調査の箇所を選ぶとなり、産業建設文教委員会としては、中山間地町道、大新田排水機場と、佐々浄化管理センター、下水処理場ですね、となりました。

2件目、決算審査特別委員会の設置について協議を行い、昨年度と同様に設置をし審査を行

うことで話は決まりました。

その他報告、9件の報告を受けました。

①下水道使用料について、水道課。料金改定は住民負担を考慮して、立米当たりの単価を令和4年度に20円、令和7年度に20円と、2段階でのこの改定をし、係る改正条例案は、12月議会に提出し、改定・議決がすれば、住民の皆様へ、令和4年4月分より改定料金を適用したいとの報告を受けました。

②農業集落排水事業について、水道課より。汚水管渠接続工事（志方地区）が7月末に竣工し、公共下水道への接続と仮舗装工事が完了しました。旧農業集落排水施設（角山・志方）の電気機械設備等の撤去工事を、令和4年度以降に設置の撤去工事を行います。

特別会計での出納を7月末で終了し、今年度末に決算を行い、農業集落排水事業の廃止に伴う改正条例案は、12月議会に提出したいとの説明を受けました。

③令和3年度事業について、水道課、教育委員会、建設課よりありました。

水道課、委託業務2件。①平野・木場・角山地区配水管更新設計業務委託。②町道中央海岸線配水管更新設計業務委託。

工事3件。①町道栗林線配水管更新工事。②県道佐世保鹿町線（栄橋）舗装復旧工事。③小浦ポンプ場吊上げ装置撤去工事。現在、調整、査定中ではありますが、9月議会に提出予定との報告を受けました。

教育委員会から。令和3年事業補正予算の中で、調整中もあります。その中で5件が提出されました。

①佐々中学校トイレ改修工事。これは職員室付近の2か所を想定しております。

②文化会館非常用自家発電機更新工事。経年劣化に伴い、消防署よりの指導がありました、これは。

③図書館照明改修工事実施設計業務委託。これは館内のLED化を進めております。

④町民体育館外壁改修工事の実実施設計業務委託。外壁の雨漏りが生じておりますのでとのことでした。

⑤修学旅行キャンセル料補助金。これは、コロナ禍による小中学校修学旅行の延期、中止の場合の報告があり、委員からは、小中学校の修学旅行中止の場合は、ほかに思い出に残る計画はとの確認がありました。修学旅行に代わる措置は、具体的には現在のところ考えていないとの説明を受けました。

建設課、令和3年度事業について、道路10件、河川3件。

1、公共施設等適正管理推進事業債。

①中央海岸線他2線舗装たわみ量調査業務委託（町道中央海岸線、町道神田線、町道八口川添線）、④美渡世越線舗装補修工事、⑤木場線舗装補修工事、⑥小春露切橋線舗装補修工事。

2、緊急浚渫推進事業債。

⑪江里川伐採浚渫工事、⑫高岩川支流伐採浚渫工事、⑬木場川伐採浚渫工事。

3番、中山間地町道路肩伐採工事。

⑦木場線路肩伐採工事、⑧高野炭鉦線路肩伐採工事、⑨江里大茂線路肩伐採工事、⑩栗林角山線路肩伐採工事。

4番、その他単独事業として。

②平野線改良工事測量設計業務委託、③木場線（迎木場地区）路肩改良工事（3工区）の報告を受けました。

では、④大雨による災害について、建設課、産業経済課から報告がありました。

建設課、公共土木施設災害について、2か所。令和3年8月11日から17日にかけて大雨が降り、総雨量510.5ミリ、24時間最大雨量200ミリ、時間最大雨量35ミリの大雨により、2件の公共土木施設災害が発生しました。

普通河川志方川の護岸崩壊、町道夜萩線の道路のり面崩壊、また、志方川護岸の上段に、産業経済課所管の農業用水路が同様に被害を受けているので、産業経済課と建設課の合併施工で復旧工事を考え、10月下旬に災害査定を受け、工事費は12月補正で復旧工事を計上したいとの説明がありました。

次に、産業経済課、農地等災害箇所について4か所。

①松瀬免江里ノ上地区、②志方免字持田地区、③木場免字原中地区、④木場免字下開地区。

また、農地2件、角山字芋付川地区のり面崩壊と迎木場免字烏喰地区の石垣崩壊も国庫補助の査定額を査定して、12月の補正で本工事費の予算計上をとの説明を受けました。

⑤町道用地の民間への越境について、2件、建設課よりありました。

町道木場線・町道中央海岸線における用地関係土地の測量の結果、町道用地が民地への越境をしているとのことが判明し、地権者との協議結果、当該土地の買収を9月の補正で、財産購入費で両用地を29万3,000円にて買収計上したいとの報告を受けました。

これについては、委員より越境の原因はとの確認があり、木場線は昭和61年、中央海岸線は平成5年と、越境復元が当時は精度の低い機械であったため、施工誤差が生じたのではないかと報告説明を受けました。

⑥中山間地町道の路肩伐採について4路線、建設課。

①町道江里大茂線、②町道木場線、③町道栗林角山線他1路線、④町道高野炭鉦線の交通量等を考慮し、緊急度の高い4路線を行い、他の路線も伐採を必要とする路線があるので、来年度から計画的に伐採を行うとの報告がありました。

⑦農林道路肩伐採について、農道2路線、林道3路線、産業経済課のほうからありました。

①農道口石木場線、②農道流合2号線、③林道古川真竹谷線、④林道大茂市瀬線、⑤林道木場神田線の伐採予定の報告がありました。

⑧大新田排水機場補修について、産業経済課よりありました。

大新田排水機場は平成6年に築造され、現在27年が経過し、排水ポンプ稼働に必要な真空ポンプ等の経年劣化に伴い、令和3年度は2号排水ポンプのオーバーホールによる補修とポンプ補機設備の更新及び除塵設備の部分補修と塗装にて施設の長寿命化対策を行う。

議 長（淡田 邦夫 君）

委員長、ちよっとすみません。

間もなく12時となりますが、この委員長報告が終わるまで、しばらく延長させていただきます。

5番。

産業建設文教委員長（長谷川 忠 君）

ポンプ補機設備の更新及び除塵設備の部分補修と塗装にて施設の長寿命化対策を行うと言われました。また、補助額の追加により、令和4年度に計画をしているポンプ補機設備の更新を、令和3年度に実施変更するとの説明を受けました。

最後に、⑨有害鳥獣の報奨金について。産業経済課です。

現在、鹿の捕獲報奨金2,000円がイノシシと同額の7,500円に変更になったとの報告がありました。

産業建設文教委員会としては、以上です。詳細はお手元の委員会報告を御覧いただきますよう、よろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

（産業建設文教委員長 長谷川 忠君 降壇）

議長（淡田 邦夫 君）

次に、新庁舎建設に関する調査特別委員会の調査報告を委員長からお願いいたします。
6番。

（新庁舎建設に関する調査特別委員長 阿部 豊君 登壇）

新庁舎建設に関する調査特別委員長（阿部 豊 君）

6番、阿部豊でございます。

今回、改選後も新庁舎建設に関する調査特別委員会が設置されました。

初めての報告になりますので、冒頭、説明させていただきます。

今回の委員としましては、2番、川副委員、3番、横田委員、4番、永田委員、5番、長谷川委員、9番、須藤委員、6番、阿部豊で構成させていただいております。

委員長としまして、私、阿部豊、副委員長としましては、永田勝美委員で構成されております。

それでは、報告をさせていただきます。

今回、令和3年8月19日に新庁舎建設に関する調査特別委員会を開催させていただいております。

説明のための出席者として、中村副町長、山本総務理事兼総務課長、内山総務課長補佐、西総務課係長に出席いただき、参考人として株式会社遠藤克彦建築研究所代表取締役の遠藤克彦さんほか設計室の方2名、合計3名の方に出席いただき、調査をさせていただいております。

調査案件としましては、新庁舎建設に関する調査についてということで、実施設計に係る検討状況について確認をさせていただいております。

今回初の、再度の調査特別委員会ということで、これまでの比較検討項目、パブリックコメントの結果、外構全体平面図、配置図等議会システム関係の資料により説明を受けております。

遠藤克彦建築研究所からは、2020年10月プロポーザル以降、2021年4月末まで基本設計の案の取りまとめ、この間ワークショップを実施し、ヒアリングを行い、本計画の取りまとめを行っておるといってございまして。

2021年4月以降、3か月ほど実施設計を含め、今回、中間的報告となるということで調査を進めさせていただいております。

各委員から、既存駐車場のトイレの取壊しの経済性、スクリーンについての目的、パブリックコメント回答の公表、駐車場スペース、充足する考えなのかとか、1台分のスペースはいかにとかそういった確認がっております。住民の方も関心があられる駐車場につきましては、現在の駐車場が大体、現況が169台ほどの収容スペースがあるということ、当初計画では194台まで増大ということが、今回の中間報告で207台までの増加の計画がされておるといってございまして。管理面等々を含めいろいろな御意見がありました。

また、議会システム等の協議はということで、議会についても現在コロナ禍ライブ配信、ウェブを活用したIT化、デジタル社会に向けての改善等々が叫ばれております。この案件、議会関係システムについては、全員協議会なり議員の意見を聞きながら、今後要望をしていきたいというような流れでございまして。

状況としまして、現在の進捗状況はいかにということで確認をしたところ、実施設計が二、三か月終わった時点であると。基本設計の要望を得て、図面に一通り落とした状況であるということございまして。10月中旬に図面をアップし、一、二週間調整して、積算によいよ入ると。住民の皆さん、パブリックコメントの意見等々出され、それぞれの要望を一通りお伺いしたと。これを入れて予算に、まずは積算に入りますけれども、遠藤事務所としましては、予

算内に収めるのが業務であるということで、今後、膨らんだ設計の中から減算していくというか、減らしていくような作業になるかというふうに確認をしております。

この委員会としましては、積算が上がってからの議論を行いたいということで、継続調査案件とし終了をしております。全て、議会が一番、議員の方々がおっしゃられている意見が多かったのが、いかに予算内で収めるか、財源等を含めたそういった心配のものの御意見が多数ございました。

その他の案件としまして、私のほうから、JVで受注されている現状、町内設計者が辞退されている旨の話を伺っているということで、現状の報告を求めています。遠藤克彦代表及び総務理事兼総務課長からの経過説明を受けております。結果、脱退の正式決定まで至っていないということで、次回の委員会に正確な回答を求め、終了しております。

以上、詳しくはお手元の新庁舎建設に関する調査特別委員会報告を御一読いただきたいと思います。

（新庁舎建設に関する調査特別委員長 阿部 豊君 降壇）

議 長（淡田 邦夫 君）

以上で、委員長からの報告が終わりました。

以上、日程第5、委員会報告を終わります。

しばらく休憩します。

（12時08分 休憩）

（13時10分 再開）

— 日程第6 一般質問（須藤 敏規 議員） —

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6、一般質問を行います。

それでは、質問通告書の順で発言を許可します。

一問一答方式により、9番、須藤敏規議員の発言を許可します。

9番。

9 番（須藤 敏規 君）

失礼いたします。今回からマスクを外て、パネルを作っていただきましてありがとうございました。限られた60分のあいだで質問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

今回も町長が第7次総合計画で目指すべく、きめ細やかな行政サービスの提供の2回目として、課題を2つ上げていただきました。

まず1つ目の、学習向上の取り組みについてということでございます。

以前、新しい学習指導要領の改訂が行われまして質問をしたことを覚えておりますけれども、それに関連しまして、令和2年度からは小学校において施行されまして、また令和3年度からは、中学校においては全面施行という形になりました。その中で行われました全国の学力テスト、それから長崎県独自の学力調査の結果を見まして、教育委員会としてどのようにお考えかということで、これに関連して質問をさせていただきます。

長崎県学力調査、全国学力テストの結果が公表されました。それで、教育委員会や、それぞれ学校のほうから報告が来ていると思いますけれども、どう評価なさっておられるんでしょう

かということで1問目です。

議 長（淡田 邦夫 君）
教育長。

教育長（黒川 雅孝 君）

県学力調査と全国学力調査の結果が公表されましたが、県学力調査の結果は、中学校国語・数学が県平均を下回る結果となっております。ほかは、小学校においては、全て県を上回っております。

また、全国学力調査においては、小学校国語・算数、中学校国語・数学において県平均点は上回りましたが、小学校の算数が全国平均を下回ったほか、小学校の国語、中学校の数学・国語においては全国平均を上回るというような結果になりました。

本年度の特徴としては、ここ数年厳しい状況にあった中学校英語、県学力調査の結果でございますけれども、県平均を上回ったことや、中学校国語・数学が全国平均を上回ったことが上げられます。

本町のここ数年の学力調査の結果は、小学校は県全国平均を上回り、中学校は下回るという結果でございましたが、本年度の結果が中学校の改善の兆しになればと期待しているところでございます。十数問の問題の中での数点の差であり、年度ごとのばらつきは否めないところでございますけれども、本町は、ほぼ全国並みの結果、学力というふうに判断をしているところでございます。

しかし、常に県・全国平均を上回ることができるよう、さらなる改善を進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
9番。

9 番（須藤 敏規 君）

ただ今一般的な御答弁を頂きましたけれども、新聞紙上によりますと、それぞれ全国平均、長崎県の平均、ポイントがそれぞれ書いてございますけれども、今、先生がおっしゃったような、上回っているとか下回っているという判断が非常に難しいものですから、できましたら数値を公表できれば、お願いせんば、比較できるんじゃないでしょうか。小学校の国語が何%とか算数が幾らとか、各学校には多分、公表されないけど来ているんじゃないかと思えます。それによって各学校ごとに判断されて、今後の授業の指導の糧にされるんじゃないかと思っておりますので、それぞれ全国の学力テストの点数、それと学力調査の点数が分かれば、書き込むように資料は持ってきておるんで、数字で教えていただければと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）
教育長。

教育長（黒川 雅孝 君）

申し訳ありませんが、全国学力調査について、文科省が出しておる実施要領によりますと、数値のみの公表は行わずというようなことが指示がなされておるところでございます。

私どもといたしましては、言葉で全国並みと言ってもなかなか分かりづらいということで、教育委員会の自己評価の中では、全国と比較した場合の数値を表示しております。

具体的には、全国の平均点を100とした場合、うちが何%獲得しているか、佐々町がですね、という数値で表しているところがございます。それによりますと、本年度は102.3という数値になります。

また、昨年度はございませんでしたけれど、令和元年度は98.1というような数値でございます。これは押しなべて、バラバラ教科ごとによってはよく分からないということで、押しなべて、本町の平均点が全国に比してどのレベルかという数値で表させていただいておるところでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
9 番。

9 番（須藤 敏規 君）

なかなか数値が公表できないようでございますけども、やはり保護者としては自分の子どもが新聞報道などでされた数値とどの程度にいつているのかというのは知りたいところじゃないかと私は思います。

今、言われた数値については小学校が幾らか、中学校が幾らかという御答弁は頂けなかったんですけど、それは言える、決算委員会でも何でも結構ですけど、またお尋ねするかも分かりませんが、そういうふうにしていきたいと思っております。

そうしたら、その全国学力テストとか長崎県独自の学力調査ですか、それについて問題が幾つか、先ほど11問とか何かおっしゃいましたけれど、全体で何問あって、それぞれの質問事項について、このくらいは取れるだろうという中央値といいますか、目標値がそれぞれあるかと思っております。それによって全国見ていかれるのが調査だろうと思うんですけど、そこら辺の全国学力テストの幾ら取ればいいたろうかという、そういう数値というのは分かっているわけですか。

学力調査もそうなんですけど。学力調査は資料を見ましたら、ある程度、目標値を60ぐらいに設定してあったような気がするものですから、全国レベルの調査では何点取ればいいのかのなあと考えてですね、そこら辺をちょっと分かれば教えていただきたいということで。

全国のずうっと見てみましたら、例えば石川県です。石川県は、例年ずうっと何年間か見ましたけど、1番か2番か3番にずうっと来ているわけですよ。上位に来るところは東北福井県、石川県、富山県、ここら辺がずうっと1、2、3でずうっと常連客でおるんです。

先ほど先生おっしゃった、いいほうじゃないかとおっしゃいましたけど、長崎県は下のほうから5番目ぐらいに定着しているわけです。60何点とか。果たして佐々町の教育委員会として、このレベルで子どもたちにとって、まあいいだろうと、長崎県の教育委員会の考え方もあるかと思うんですが、このレベルでいいというお考えなのか。それとも、やはり上を目指しているかと思っておらうのか、そこら辺についてちょっとお聞かせ願います。

議 長（淡田 邦夫 君）
教育長。

教育長（黒川 雅孝 君）

非常にこう難しいところですが、まずは1問目の御質問ですけど、ちなみに、小学校国語のことしの問題数は13問でございました。子どもたちには個票が渡されますが、個票は13問のうち、1問目は○、2問目は×、3問目は○、4問目は○と、正答か不正答かという形での個票になっております。ですから、それを点数にすると1問間違えばちょっと七、八点下がると。

ですから、子どもたちに渡した個票の中には全国の分布表があつて、あなたは10問解けています、これは中央辺りよりちょっと上ですよというような形の表示ということになっているところがございます。

それから、2問目の御質問ですけれど、およそ60点目安というのは、全てのテストが大体それぐらいは60点目安ぐらいで取られておるところでございます。したがって、私どもとしては、全国並みという表現をするときには、その60点に対して大体9割8分方、9割6分方ぐらいまで到達しておれば、もしくは100を超えればというふうにして全国並みというような判断をしているところがございます。

議員御指摘のように、上位、常連県と申しますか、秋田県、石川県、富山県とですね、もう数年前でございますけど、私どもにおりました指導主事が富山県のほうを視察したことがございました。彼が言ったことは、そんなに特段何かをやっているわけではないと、日々の学習の充実なんだというようなことを言っておりました。

私どもとしては、やっぱり佐々町の子どもを育てるにあたって、先ほども申しましたけれど、常に全国平均を上回れるような学力をつけたいと、結果を出したいというふうに思っているところがございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
9 番。

9 番（須藤 敏規 君）

毎年、町長さんと教育長さんとか教育委員さんですか、一回、佐々町の総合教育会議を開かれて課題について御協議なさっていると思うんですけど、ことしの2月24日の教育会議に、議事録を読みましたらちょっと気になることがございましてですね、小学校2校は、令和元年度の結果については、国語・算数とも全国平均を上回る結果となったと書いてあります。中学校3年生の結果は、平成28年度から令和元年度まで4年間連続で国・県の平均を下回る結果となったということが報告、協議なさってあるんですけど、その対応として校長会をはじめ、教職員全体に危機意識を持たせると。短期・長期的目標を学校と共に立てて、県教育センターによる出前授業と研修会を開催して取り組むということが書いてありました。

その令和元年度の結果を踏まえて、この2つのどういう取り組みがなされたか、概略で結構ですので、御答弁いただければと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）
教育長。

教育長（黒川 雅孝 君）

確かに先ほども申しましたけれど、大きな問題がその議事録にございますように、中学校の結果が全国平均を下回るというような状況がございました。

そこで、中学校については県教育委員会、また県の教育センター等から指導主事と呼んで、国語・数学・理科・社会、5教科について研究授業と指導を受けるということを行ってまいりました。

昨年度はコロナの影響でできませんでしたけれど、その結果とは一概には言えないわけですが、少し実を結んできて、ことし上がったとすれば、うれしいなとは思っているところがございます。

手を抜くことなくですね、10月8日からは口石小学校のほうで研究授業を始めますけれど、

研究授業等による教師のレベルアップ、指導力アップ、そして子どもの学力アップに取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

9 番。

9 番（須藤 敏規 君）

努力をしていただきたいと思います。保護者といたしましては、今、厳しいいろんな状況の中で、自分の子どもさんたちがどのレベルでいっているのかと非常に心配であられるものですから、努力なさって協力してやっていただきたいと思います。

それでは、ことしはコロナの環境下で非常に学習でも苦勞なさっていると思いますけども、受験を控えている中学3年生、その状況はどうかと、このコロナ禍です、3年生の状況はどうかと、目的とする単位ですかね、時間、千何時間か分かりませんが、それは達成する見込みはあられるんですか。

議 長（淡田 邦夫 君）

教育長。

教育長（黒川 雅孝 君）

確かにことしも厳しい状況にございますけれど、非常に厳しかったのは、今の時点では昨年度が厳しゅうございました。全国一斉休校ということで、かなり時数が、休業日が多かったということで苦慮したわけですが、昨年度については議会のほうでもお伝えしたと思いますが、土曜授業や夏休みの短縮等によって時数的には、また進度的には確保できるという状況に持っていくことができたというふうに思っておりますし、本年度については、少しそのことを見越して土曜授業、また夏休みの短縮等、時数確保のための余裕を持った教育課程は組んではおるところでございます。

先ほど申しました全国学力調査の結果については、中学校3年生の結果でございますので、そうしたときに子どもたちはよく頑張ってくれたのかなと、中学校3年生については頑張ってくれているというふうに思っているところでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

9 番。

9 番（須藤 敏規 君）

授業の単位がなくて困ったと、私の時代はですね、卒業するときは、5分の1ぐらいは授業がもうさっささっさと流されていたと覚えておるんですけども、時間の足らなくて。そういうことがないようにですね。

そうしたら、コロナ禍における特に入っばかりの中学1年生、そういう子どもたちの学習状況とか生活状況はどうだったんでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）

教育長。

教育長（黒川 雅孝 君）

申し訳ありません、学年ごとにまだ分析等はやっておりませんが、来月から始まる学校訪問において実際に会って見てみたいなど思っているところでございます。

ただ、月々の定例的な校長研修会や教頭研修会、また問題行動の報告等において、今の中学1年生が突出して何かこうということは、報告は受けてはおりません。

限られた時間ではございますが、実際に子どもたちを見ながら、10月、11月には学校の様子をしっかりと、教育委員さん方と一緒に見ていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

議長（淡田 邦夫 君）

9番。

9番（須藤 敏規 君）

また申し訳ないんですけど、今度は定例教育委員会の3月31日の結果にちょっと気になることが書いてありましたんで。

小学生2年生の国語も算数も伸びていない、落ちています。原因については各学校で分析する必要があります。3年生では取り返さなくちゃいけない。課題があるのは2年生ですというような教育委員会の中での教育長の答弁ではなっておるんですけども、結果的にはその後どうだったんでしょうか。

議長（淡田 邦夫 君）

教育長。

教育長（黒川 雅孝 君）

私どものほうで町独自といいますか、業者試験でございまして、各学年ごとに標準学力調査を実施しております。基本的には年度末に実施ということで、年度末に実施して、次の年度に同じ学年が実施をします。その伸びしろが分かるということで、3月31日の時点で、特に小学校2年生が全国学力テストにおいて落ち込みが激しいということで、この学年について特に力を入れて頑張ってもらいたいというような話をしたところでございます。

その結果については、本年度の取り組みがいかほどなのかということで明らかになるのではないかなというふうに思っておるところです。

以上です。

議長（淡田 邦夫 君）

9番。

9番（須藤 敏規 君）

分かりました。小学校では、基礎的ないろんな公式とか漢字とかたくさん覚えているかなんてはいけません。中学校は時間数が増えてゆっくりする時間は多分ないだろうと思いますので、しっかりまず、基礎的、知識を教えてやっていただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

それから誠に申し訳ないんですけど、1月27日の定例教育委員会でちょっとまた気になることが書いてありました。

GIGAスクールの本町の全国学力・学習状況調査の対応として、ベネッセの学力調査を変

えようと思っていますと。ということは、今後、タブレット端末を使って、この文科省の全国学力・学習状況調査の質問に回答していくような考えを持っておられるということになるのではないかと思うんですけど、それはいつ頃からなさろうと考えておられますか。

議 長（淡田 邦夫 君）
教育長。

教育長（黒川 雅孝 君）

ちょっと業者名は別にして、現在までペーパー形式のある業者の試験を標準学力調査として行っておりました。

再度、学校の研究主任等も含めて検討をしたところ、それよりも別の試験のほうがより全国学力調査の望む学力に近い問題ができるのではないかということで、それに変わるということ。

まだタブレットによってやるということは考えておりませんが、これも新聞報道でございますが、文科省のほうでも、たしか2023年か2024年ぐらいにPCを使って全国学力調査をやってはどうかという検討を始めたというようなことがございました。

今年度とか来年度とか、早急にタブレットを使った学力調査をやろうという思いはございませんけれど、慣れさせておく必要はあるだろうというふうに思っているところでございます。以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
9番。

9 番（須藤 敏規 君）

今からの世の中を見れば、こういうIT化とかいろんなことに慣れさせていくことは大変いいことだろうと思います。やはり基本は対面授業と私は考えておるものですから。タブレットは文科大臣が言っているように、補助的な学習の指導用で使うのが本音だろうということ、大臣がおっしゃっていますので、そういう方向で検討していただければと思います。

次に、GIGAスクール構想、皆さん、御存じのように1人1台のタブレット端末を令和3年度から今使っているわけですけども、慣れない子どもたちがタブレットで今からこう使いなさいと言われて非常に困惑していると思うんですよ。先生方もまず、差があらうかと思いません、指導力をどうすればいいのか。令和2年度からいろんな研修をなさって、40台か何かあったということで研修したりなさったということは、委員会の報告で会議録で読みましたけど。

それでは、このGIGAスクールで入れたタブレットを使って、今後どのように、何年間かけてどうしていくのかというのを、具体的に分かっておる段階で結構ですので、答弁を頂ければと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）
教育長。

教育長（黒川 雅孝 君）

GIGAスクール構想についてでございますけれど、少し大きな課題も多く出てきておるところでございます。

GIGAスクール構想については、1人1台のタブレットの配備は完了いたしまして、家庭への持ち帰りについても小中学校ともに実施いたしました。

GIGAスクール構想では、タブレットを日常的な文房具として、授業等の学習活動に使い、

新学習指導要領で示された主体的・対話的で深い学びを行うツールとして活用するということにございます。

年次計画的といえますか、なるだけ早い時期に学びの道具として活用できるようにすることが目標でございます。配備と同時に活用を行い、本年度中には日常的に活用し、次年度からは授業や家庭学習における効果的な活用方法について、全国的な実践等を取り入れながら指導方法の改善をするということと、いたしていたところでございます。

本年6月16日及び18日に、教育委員さん方と事務局で町内の小中学校を訪問し、配備間もない時期でございましたけれど、使用状況について視察をいたしました。思いのほか、子どもたちは操作に戸惑いがなく、ローマ字入力も比較的スムーズでございました。昼休み時間等に練習をしているというようなことでございました。

また、授業にも学習支援ソフトを活用し、それぞれの考えをタブレットに書き込み、その考えを一斉に電子黒板に表示し、意見交換を行うなどの主体的・対話的で深い学びが実践されていたのを見たところでございます。操作や活用については、予想以上に混乱なく、円滑に進むと安心したところでございます。

しかし、大きな問題として、タブレットを一斉に使うとネットワーク通信速度が十分でなく、一定限度の台数を使うとタブレットの操作ができない、いわゆる固まるという現象が生じてまいりました。この現象は本町だけではなく、全国的な課題として発生しており、整備当初から示された指示に従って1台当たり2メガバイトを前提として、校内LANケーブルは10ギガバイトとしたものの、ネットワーク機器は1ギガバイトとしたために通信速度が不足するというボトルネック現象が発生したものと思われま。

原因究明に少し時間がかかりましたけれど、このような状況にはなりますが、現在の学校におけるタブレット使用状況は活発に使用されており、小学校5、6年生においては夏休みの8月9日から26日に家庭への持ち帰り学習等に活用されております。

また、台風でこの前休校になった時でございますけれど、小中学校において遠隔授業の試みをなされたところでございます。

また、授業においても、学級での使用時間を調整することによって活用されており、今後、小学校低学年での活用を促していこうとしているところでございます。

今後、多数使用すると固まるという現象を保守事業者と専門家等の指導を受けながら対処し、日常的な文房具として使用できる環境を整えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

9 番。

9 番（須藤 敏規 君）

分かりました。

それでは、持ち帰りとかいろいろさせているということで、これも3月31日の定例教育会議の中で、児童生徒タブレット端末貸出要綱はつくって議論されているようなんですけど、主にもどのような条件で貸し出すというようになっているんでしょうか。

よく分からんですけども、子どもたちに聞いたことですから分からんですけど、座席番号か何かをパスワード書いて付けてあると。子どもたちは知ってるわけですたいね、座席番号を。それで入って、相手のしたのを訂正していくとがあるかのように聞いたことがあるんですけど、町田市とか名古屋市とかで問題になったですね、そういうことがあるんですけど、その要綱ではどのようなになっているのかなあと思ったことと、あと指導者の方、先生方ですたいね、どの

程度慣れられたかですね、令和2年からなさっていると思うんですけど、全ての人が万全にできるとは限りませんが、教員の方でも。どの程度なのかなあと思って。本格的には来年度からちゃんと行くのかな、ことしは操作とかその段階になるのかなあ、ちょっと心配するもんですから。どういう状況なのか。その要綱の主な貸出条件とか、何か3つのルール、3つの約束、9つのルールとかありましたけども、これについては決算委員会のときでも結構ですので、出していただければと思います、いかがでしょうか。

議長（淡田 邦夫 君）
教育長。

教育長（黒川 雅孝 君）

資料を出すのは、決算委員会のほうで御用意させていただきたいなと思っております。主なところ——（須藤議員「いいですよ、指導者の、職員さんの研修状況を。」）

職員の研修については、本年度は残念ながら、夏休み期間中に県教委から県の教育センターから指導者を呼んで、佐々小学校と佐々中学校の2会場で全職員を対象としたタブレットの活用についての研修を行う予定でございました。ただ、コロナ禍の中でそれができずに2学期、たしか11月に全員はできませんが、県の研修を受けるということになっております。

ただ、電子黒板のときもそうでございましたけれど、教員は、これは便利だとか、これは効果的だとか、そういうことになると、かなりお互いに研鑽しながらやっている事実がございます。

議員御指摘のように、全員が全員堪能だということではございませんけれど、思ったよりは進んでおるのかなというふうに思っております。

御指摘のとおり、本年度が助走期間という言葉は適切ではないかもしれませんが、慣れる期間、その期間中に学校訪問をはじめ、また、校長、教頭を通じて学校の様子の報告を受ける等のごことによって、教員のスキルアップを図っていきたく思っております。

また、うちにはICT支援員が配置しておりますので、ICT支援員による、例えばZoom会議に関する研修会であるとか、そういった校内研修のほうはかなり行われている様子がございます。

以上です。

議長（淡田 邦夫 君）
9番。

9番（須藤 敏規 君）

内容分かりました。ICT支援云々については、また決算委員会の時にお尋ねしていきたいと思えます。

あと心配なのが、先ほども言いました、東京の町田市のタブレットにいたずらされて云々という記事が載ってございましたけれど、名古屋市においては、名古屋市の情報公開条例に違反するとか何とかで、またそういうことも新聞記事に載ってございましたので、佐々町の個人情報保護条例に抵触するような情報の提供とか、それはチェックなさって運用なさっているのかというのを1点、ちょっとお伺いしておきたいと思えます。

議長（淡田 邦夫 君）
教育長。

教育長（黒川 雅孝 君）

私どもが新聞報道等で気になったのが、6月22日に県教委に尋ねたところでございますけれど、ある市の事案については、教育情報をサーバーに集めていた、個人の情報をサーバーに集めていたというところに大きな問題があったようでございます。

本町の個人情報保護条例によりますれば、情報の収集を行う場合には、これは個人の承諾を得ることというのがございます。本町のタブレット等については、そういう収集を目的としたような個人情報の取扱いは行ってはおりません。

ただ、気になりましたのが、県教委にも確認をしたわけですが、私どもの携帯もそうですけど、使用履歴は機械的に残っているということ。それはどうなのかということが気になって確認いたしました。それは収集に当たらないし、そのことを活用するということはあり得ないということで抵触はしないだろうというような指導を受けたところでございます。

以上です。

議長（淡田 邦夫 君）

9番。

9番（須藤 敏規 君）

そうしたら、佐々町の個人情報保護条例には抵触しないということで理解をしておきます。

それでは、ずっとセキュリティー関係を読みましたら、管理者を置かなくちゃいけないとかいろいろ書いてあったもんですから。管理者は校長先生になっているんですかね、それぞれ。そこら辺と。あと、クラウド何とかという、定例教育委員会の中でいろんな話が出てきているんですけど、分かりませんが、横文字苦手で、サーバーのデータセンターはその国内にあるのかどうかですね。

私たちが情報公開、総務課関係で議案が上がったとき、本当は見られんとですけどね、サーバーのところまで紹介して、一回は議会で行ったような気がするもんですから。どこに本体があるのかをですね、国内かどうかだけで、確認をさせてください。

実績があるのかどうか、その担当はどこか分かりませんが、信用なるとか、それは分かっている範囲で結構です。なければ決算委員会の時にまたお尋ねしていきますんで。

議長（淡田 邦夫 君）

教育長。

教育長（黒川 雅孝 君）

このタブレットを導入するにあたりまして、私ども教育機関における情報セキュリティーポリシーというのを令和2年10月に策定いたしました。その中で、いわゆる最高情報セキュリティー責任者が副町長、統括情報セキュリティー責任者が教育長、いろんな責任者があるわけですが、そういう組織的な管理について明記をしたところでございます。

校長については、情報セキュリティー管理者という位置付けで、実際に学校での情報セキュリティーについての権限及び責任を有するという位置付けにしておるところでございます。

また、クラウドにつきましては、これもちょっと時期を忘れましたが、今年度に入ってからだったというふうに思っておりますけれど、町の電算委員会のほうに一応お諮りいたしまして御了承いただきました。

サーバーの所在位置については、これは私のほうは分かりませんが、国内であるということとは間違いございません。国内のあるところに厳重に保管されているという説明を受けているところでございます。

以上です。

議長（淡田 邦夫 君）
9 番。

9 番（須藤 敏規 君）

あと関連した質問については、決算委員会のほうに資料を出していただきたいと思います。それから、もう一つまた気になることが、4月28日の定例教育委員会。デジタル教科書、先ほどおっしゃった、進めたいということで、2024年ですかね、本格導入を目指すということでお話がありますですね。

その中で関連して、今度2月、その前になるんですけど、2月24日に総合型校務支援システム導入事業、これをことし4月から始めましたと。担当委員会でよく会議録を読めばよかったですでしょうけど、こういう言葉を初めて聞いたもんですから、2年度の予算で上がってくるのかなあと見よるもんですから。

この総合型校務支援システム導入というのは、GIGAスクール構想とは別でなされたのか、その関連性があるのかというのがちょっと分からなかったもんですから、どさくさ紛れで予算でされたのかなあと疑ってしまうもんですから。誠に申し訳ないんですけど、大体そういうシステムについてちょっとここでお知らせしたいと思います。

統合型校務支援というのは多分、事務屋さんか養護の先生かが通知表をつけたり、その個人の体力状況とか、そういう管理するシステムを入れてどうしようとするのかですね。例えば、転校した場合にほかの学校にその情報を持っていかれるのか、小学校から中学校に上がったときにそういう児童の経歴を上を持っていかれるようにするのか、それとも先生方だけが子どもたちを見るために管理をするのに使うのか、そこら辺の目的についてちょっとお聞きしておきたいと思います。

議長（淡田 邦夫 君）
教育長。

教育長（黒川 雅孝 君）

総合型校務支援システムの導入については、これは一昨年ぐらいから実際には導入しておる、ちょっと時期が、確たることが言えませんが、既に導入されて使われているところがございます。

議員御指摘のように、いわゆる校務の支援でございます。教職員の働き方改革等が言われはじめて、より校務を円滑に行うためということで、この長崎県で一括導入ということで、一括というか、共同導入ということで導入がなされたところがございます。

主な機能としましては、出欠の管理、通知表作成、調査票の作成、学校の成績処理、それから保健関係では健康診断結果の管理、そういったことが一括して管理できる、名簿を一つ入れれば、それぞれの様式の中に流し込めて使えるというシステムでございます。

議員御指摘の転校したときの取扱いについては、これはいろいろあるようでちょっと私どもも考えなければいけないところがございますけれども、私の握っている情報によれば、長崎市は市内の転出入については、転出入の手続きもこの電子媒体でやっているというようなお話でございました。

現在のところ、佐々町の中でほかの自治体に転出したものについて、これでやるということには行ってはおりません。ただ、小学校と中学校の連続性については十分図れるということで図っているところがございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
9 番。

9 番（須藤 敏規 君）

ネットで教育ICT指数、佐々町と調べましたら、ここにいろいろ、この資料が合うとるかどうかわかりませんが、今まであったのが校務支援システム100%で書いてあってですね、総合型校務支援システム0%となっているんです。あとずっと統計資料があって、校務用パソコンの整備率が111%とか、いろんなことが報告してあるんでしょうね、教育委員会からどっかに。そこにいろいろ差がずっと出てきているんですけど、要するに先生方の学校の事務の一切をそのパソコンでシステムを組むということですね。組めばソフトが入ったりして、要は私が言いたいのは、お金がバンバンかかるんじゃないですか。こういうお金はどこから捻出してこられるんですか。町の税金を使うんですか、どうなんですか。財源の確保はどう考えて進めているんですかというのが、この件に関してのお尋ねなんですよ。そこら辺の計画はどのように持っていかれるんですか。総合計画の前期計画5年を教育関係のをなさっていこうとする中で、財源についてどのように考えておられるんですかというのをこの質問の最後にします。

議 長（淡田 邦夫 君）
教育長。

教育長（黒川 雅孝 君）

このことについては、私も予算関係はまだですけど、既に御承認いただいて導入しておるところでございます。

予算的などころの額については手持ちはございませんけれど、確かに財政当局の御理解を得て導入したという経緯がございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
9 番。

9 番（須藤 敏規 君）

私は単品でお尋ねしておるわけじゃないんですよ。こういう学校教育の現場において、こういうお金がずっとかかりますよね、今からGIGAスクール、いろんなのが今きよりますから、その電算システム、ハード、ソフトにね、そういうお金は5年間ですね、どういう計画で財政部局に出していられるんですかと。単品で考えたことを出すんじゃなくて、計画性を持ってしていただきたいという思いで言っているものですから。

そこら辺、どちらか財政部局でも町長でも結構ですけど、どういう考えでこのGIGAスクールの達成のためにしようと考えておられるか、答弁をお願いします。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

学校の教育関係でやはり電算システムといいますか、そういういろんなことでお金がかかるわけでございます。これについては、やはり計画的にやらなければならないということを思っているわけでございますけど。

先ほど申しましたように、G I G Aスクール構想についても、やはり今のネットワークを使う場合に一斉にタブレットを使った場合に固まるというお話もあります。それもよく検証しながらG I G Aを伸ばすのか、ギガバイトを増やして行って、やはりこれは子どもたちに迷惑がかからないようにやっていかなければならないと思っていますし、それについてはやはり予算上はやらなければならないとこもあります。

しかし、ちょっとやはりずっといろんなコンピューターを入れて、それで維持管理といいますか、そういうのはたくさん要るわけでございますので、そこら辺は十分ですね、やはり計画的に考えて、教育委員会にもそういうことでお話ししながら、計画的な導入といいますか、そういうしなければならぬのではないかと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

9 番。

9 番（須藤 敏規 君）

そうですね、計画的にやらないと、単品で出ても所管委員会も分からないしね。これによつたら5年間で幾ら要ると。私は、令和2年度の決算書からばあっと朝ちょっと調べてきたんですけど、ソフト、システム用VPNルータ使用料とかウイルス対策ソフト使用料、校務支援システム使用料、ネットワークのシステム使用料など、役務費と使用料ですね。出してきて1億6,600万円程度かかっているんですよ。このうち、国の補助が、さっき言ったタブレットの児童生徒用のだけって5,000万円引けば1億2,000万円は一般財源でしていかななくちゃなるもんで心配しよるもんですから、役務費と使用料だけですよ、あとICT支援員とか各種の補助的に単独で、学校支援している分がありますね。それ出していかななくちゃいけないから、全体的なこの学校の予算についてもちゃんと見直してほしいっていう考えがあるもんですから、そういうことで計画的にやっていただきたいと思います。クラウドの使用料がいくらか、改正著作権法第35条で、教育関係の予算の一人当たり年額いくらかかりますよとは決まっていますでしょう、見たことないですか。通知が来ているはずだと思います。120円、180円、240円とか幼稚園からずっとランク別に、運用の仕方が文部省から来ていると思います。そして、掛けていったら定期的に出ていくとは出ていくもんですから心配しているんです。よく検討なさって、このG I G Aスクールとか、町長が言う、総合計画の教育関係の達成のために一緒に進めればと思うとるもんですから、よろしくお願ひしたいと思います。ちょうど、もうないですからね、あと。次のほうに行かせていただきます。

私が思うには、新しい庁舎が今度、来年か再来年出来上がると。そうした場合、執行体制の組織体制をするという6月、そのように聞いた認識があるもんですから、まずその前に事務事業の見直しをぜひやっていかないと、建物は新しいは組織体制は古いはで、つじつまが合わない。そういうことでですね、まず事務事業を見直して、本来的に係が、班がどういう仕事をしていけばいいのかを本当に理解して進めていかないと、今の時代はG I G Aスクール、プロジェクター、何ですか、勉強さっき言った、タブレット、タブレットの教育とか、S o c i e t y 5.0社会の実現を目指してとか、いろんなとが、国が、総務省が言うてきますですね。その中で、佐々町の町長が総合計画に掲げた、何のテーマをどの係がするかというのを、事務分掌に掲げていただきたい、はっきり分かるようにですね。そして、チームで仕事をしてほしい。1

係で抱え込んで休んだり、いろんな人がするのは見てきましたから、班でやる体制を、この事務分掌で班ができたときは、そういう目的でつくったと思いますよ。班で、3人1チームで同じ仕事をしていくような。今やっぱり一人で一つの仕事をしていくのが、やはり苦になって、本人のストレスがたまっていつているんじゃないかということで、この質問課題を総務課長に上げたわけです。

そういうことで、事務分掌ができてから今まで、新しいこの仕事が増えた中で、どれだけ増えたと認識なさっているんですかというのが、1問目の私の質問にしていますので、読みましようかね。

行政サービスの多様化等で増大した業務量は、事務分掌となっている業務とそれ以外の業務の明確化はされてどれくらい把握されているんですか。事務分掌を改定して明確化すべきではないでしょうかというので答弁をお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

大変、これについては、やはり我々もやっていかなければならないということで考えております。やはり、今の時代の分掌に適した、事務分掌に適した担当組織をやらなければならないというのは、我々も十分認識している次第でございます。やはり、完成時に出す条例とか規則を今定めておりますので、やはり議員さんの指摘のとおり、行政サービスというのが多様化になってきているわけでございます。その中で、やはり見直しが必要ではないかとは考えているところでございます。

現状において、やはりいろいろなことがあるわけございまして、現状、その事務分掌となっている業務とそれ以外の事務の明確化というのが、把握がまだできていないところもあるわけございまして。そういう中で、やはり住民サービスを担うというのが、各課の、皆さんの仕事でございますので、やはり各課、各班の組織体制というのは十分機能的に、効率的に行えるようにやっていかなければならないという必要があると思います。

近年におければ、やはり今庁舎の建替えのための公共施設の管理とか、それからペーパーレスの時代とか、新型コロナウイルスとか、それから今後のデジタル化の推進とか、いろいろこう、子ども子育て支援とかも強化していかなければならないし、事務事業を推進するにあたってのやはりそういう定員管理とか、組織体制の見直しもやっていかなければならないということで、その中で、やはり事務分掌の見直しというのも十分行って、やはり今日に適した事務分掌の見直しというのはやっていかなきゃならないと思っておりますので、早晚早く、担当課とかも協議をしながら、見直しについてもやっていかなきゃならないと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
9番。

9 番（須藤 敏規 君）

町長さんもよく御理解なさっていると思います。まず、事務事業を見直してしないと、本来自分が何をしているのか分からなくなるということで、定員管理、総合計画の推進係とか調整係とか、セキュリティーポリシーとか、よく横文字は分かりますけど、書いてあったとおりに言っているんですけど、そういうところで、GIGAスクールの推進とか、ICT支援員とか、今から仕事をする上で、この仕事はしていかなばってというのが、総合計画から書き出せばでき

ますから、それを書いて、この係はこれをしているんだと分かるようにしていただきたいと思います。

もう学校においては、先生とさっき議論させていただいたICT関係の推進とか、どこまでするとか、行政評価はもうまた絶対していかんばと、総務課長はよく御存じですから、総合計画の見直しというのは来ているはずですから、今年度までしないと補助金が出ないとか、よく御理解なさっていますので、その中で、PDCAサイクルはどうしていくのかとか、そういうとを書いてしていただければ私は助かります。ぱっと見て、役場にも来れんごとなったらネットで見れるようにしていただければ助かるということで、庁舎に入る前までに、ぜひそのように進めていただきたいと思います。お願いをいたします。

それから補助金関係、これ前々から私、一般質問で何回かおっしゃってんですけど、今の現状が精算して、そのように戻していただくような体制になっとけば結構なんです。やはり、昔から、何代か前の町長さんたちが、その時代に応じた補助金とか報償費とかいろんなことをして足りないから行政として、行政課題の一緒のようなのをしてもらっとたら補助金で出すっていうのが補助金の目的ですから、余れば返してもらおうのは私は当然という考えを持っていますから。ほかの考え方もあろうですけども、そういう考えでするので、もし余っておけば保留にして、翌年度に使っていいような考えを持っとればそれで結構なんですけど、同じ定額を毎年入れるというのはいかがなものかというて、この課題を上げているもんですから、そこら辺の考えと今の現状について、異議とか目的を書いていますけども、事業費の精算した残りは返納する扱いになっているのかどうかということでお尋ねをいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

事業費の繰越、補助金の繰越というのがたくさんこうあるところもあるわけでございまして、やはり補助金につきましては、やはり本町の補助金に関するガイドラインというのが、令和元年12月に策定をしております、2年度から適正化に向けて、今取り組んでいるところでございます。

ガイドラインの中では補助金の性質別の分類としまして、制度的な補助金と政策的な補助金と先ほど言われましたように大分類をして、その中でさらに政策的な補助金を個人補助金と団体補助金に区別した上で、団体補助金は運営費の補助金と事業費補助金の小分類にして区別して今整理をしているわけでございます。

また、予算要求にあたっては、いつも職員にも言っているんですけど、補助金の再点検というのは行うということと、それから補助金に関する調書というのを、補助金の検証チェックリストを提出させるようにしているわけでございます。

御指摘のように、補助金が返納を求める仕組みというのが、してはどうかという御質問がありました。一部の補助金には翌年度の繰越を行って、返還を行っている補助金もあるわけでございますけど、ほとんどの補助金というのが、現状、当年度、翌年度で精算ができていないというのが現状でございまして、やはりガイドラインではよく前年度の繰越金が当年度の補助金を上回っている場合については、翌年度以降の補助金の見直しというのは検討することにしていくわけでございます。

繰越金が発生している団体への補助金につきましては、やはり議員が御指摘のとおり、やはり返納を求める仕組みを踏まえた補助金のガイドラインというのは、やはり改定をするような検討をしなければならないんじゃないかと考えておりますので、一応、研究課題として考えて

おりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
9 番。

9 番（須藤 敏規 君）

令和元年にガイドラインをつくっておられるということで、令和2年から実施なさっているということでございますので、このガイドラインにつきましても決算委員会の資料として提出をお願いしたいと思います。

最後に、財政健全化についての全体的な、来年度の予算編成もあろうかと思ひまして、早めに質問をさせていただきました。12月では間に合わないだろうということでさせていただきました。

新型コロナもなかなか終息が見えないけども、今の内閣については任期中で、30日で解除したいということで、今検討をなさっているんでございますけども、終息はしないんじゃないかなど心配しておりますけど、そういうことで、コロナを感じた中で、今から元に戻ろうというような普通の生活には、一、二年戻らないんじゃないかと私は考えているんですけどね。

その中で行政施策を推進していくために、今から国においてはバンバンお金を出して、今お金を出していますからね、今度徴収にかからんばと思うてね、財務省は考えるでしょうし、また東日本大震災のように、所得税に上乘せして取っていくかも分かりませんが、そこは分かりません、国のことですから。

それはさておき、佐々町が、やはり歳出削減しか道はないんじゃないかと思うものですから、さっき言いました補助金とか、さっき言った役務手数料、リース代とかそんなとですね、特に目に見えないものは、私たちは分からんものですから、いくらって言われたら、ああそうですかって言って、メーカーのいうとおりに支出せんばいかんですね。知識のある人やったら当初できますけど、各担当が見えない光とか、クラウドとか、見えないものは分かりません。

そういうことで、歳出削減しかないと思うんですけども、来年度予算に向かって削減的に、具体的お考えをお伺いしておきたいということで、これを最後の質問にします。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長、あと3分しかありませんので、よろしくお願いします。
町長。

町 長（古庄 剛 君）

財政健全化ということで、先ほど須藤議員もおっしゃったように、第7次総合計画の中で歳入の適正な確保と計画的な財政運営ということで、町としましても健全な自立した財政基盤というのが確立している町というのを目指すということ、今やっているわけでございまして、この目指すための行動指針というのを6項目あげております。

1つ目が適正な賦課、税金の賦課の徴収とそれから納税意識の啓発ということでしてございまして、やはり課税客体の適正な把握とか、それから納期限内の納付、口座振替を引き続き推進したいということと。

それから2つ目は、資金運営による歳入の確保ですね。これは安全性の最優先をしながら、やはり効率的な資金の運営をやりたいということ。

それから3つ目は、効果的な予算の編成、それから運用ということで、最小の経費で最大の効果ということを目指してやっていきたいと考えてございまして、やはり計画的な予算編成を

しなければならないと。

それから4つ目は、やはり、先ほど申されましたように、経常経費の削減と、補助金の見直しとして、やはり行政事務の効率化をやらなければならないということで、改善の余地のあるものについては、節減をしながら、補助金のガイドラインに基づく見直しも進めながら、適正な執行をやらなければならないと。

それから5つ目は、公共施設の有効な活用と適正な管理ということで、やはり、管理契約に基づいて、やはり長期的な視野を持った統廃合もやらなきゃならないと、長寿命化もやらなきゃならないということで、資産管理をやらなきゃならないと、堅実な資産管理をやっつけていかなきゃならないと。

それから最後の6つ目は、やはり佐々町の遊休地がたくさんありますので、その遊休町有地の活用というので、やはり将来的に町の利活用がなく、保有する必要のない土地については、やはり積極的な売却を行いながらやっていかなければならないと。それをまた、土地についても貸付けとかを有効活用しながらやっていかなければならないのではないかと思っています。

その中で、やはり今後の言われる社会保障費の増加というのが叫ばれていますし、やはりそれから老朽化しています公共施設の改修修繕とか、それから防災、減災対策とか、財政需用がものすごく増えるわけでございまして、そういうようなところに予算配分ができるよう、徹底した削減をしながら、町として健全財政を進めていかなければならないのではないかと考えておりますので、どうぞ御協力いただきますようによろしくお願いを申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

まだあります。

1問だけ許可します。

9番。

9 番（須藤 敏規 君）

本当に立派なことをおっしゃっていただきましてありがとうございます。やはり経費の節減とかそうしていかないと、大型事業を抱えておる中で大変だろうと思いますので、今述べられた試算表的なものを年次計画で担当委員会のほうに出していただいて、それが果たしていいものかどうかを調査させていただきたいと思いますので、ぜひそのような試算表をつくっていただきたいと要望しておきます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長（淡田 邦夫 君）

以上で、9番、須藤敏規議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

（14時13分 休憩）

（14時20分 再開）

— 日程第6 一般質問（永田 勝美 議員） —

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一問一答方式により、4番、永田勝美議員の発言を許可します。

4番。

4 番（永田 勝美 君）

4番、永田勝美です。私は日本共産党佐々支部を代表し、町民の命と暮らしが守られ、憲法が暮らしに生きる佐々町を実現していく立場から質問いたします。

まず最初は、質問通告書に基づき、町内循環バス、仮称でございますが、この実現に向けて質問いたします。

前回議会で、町長は、11月頃には具体的な方策、取り組みについて示したいという趣旨の答弁をされました。しかし、町長の答弁では、同時に循環バスは難しいとも述べられ、全体的な町内交通充実に向けた構想は示されておられません。つまり、何のために、誰のためにという目的・対象が示されていないということです。

そこで質問です。町長は、改善すべき町内交通の課題についてどのようにお考えなのか、簡潔にお答えいただきたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

御質問の町内の循環バスについてでございますけど、現時点では、西肥バスとか松浦鉄道、タクシーなど交通手段がある中で、さらに公共交通という移動手段というのは、増やすことを目的で構想を立てないということでお話をしていると思います。

それでまた、公共交通活性化再生法の一部改正が令和2年11月に施行されたことにおきまして、西肥バスの持続的な事業実施に向けて、沿線自治体と公共交通計画を作成することとされているところですが、現時点では、町独自の交通の政策というのを策定するという構想というのも予定はしておりません。

以上のように、町内循環バスに代わる代案構想といったものは現時点ではありませんが、今後、大きな地域課題になると考えられます。先ほどおっしゃっていました高齢者の移動支援についてというのは、やはり事業展開を進めていく中で、議員が御指摘のように、多目的に利用できるような町内循環バスっていうのが必要という意見が、今以上に多く出るかも分からないわけでございます。そうした住民の皆さんの声が反映できるような柔軟な対応というのも我々は必要だと考えておりますので、その際、西肥バスとか、タクシー事業者との、やはり民間の交通機関と十分な協議をしながら、連携した上で、さらにきめ細かな住民サービスが得られるように、提供できるように力を入れていきたいと今考えているところでございまして、先ほど7月の議会でお話がありましたように、今後、移動支援につきましては、11月には皆さん方にお示しをできればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

4番。

4 番（永田 勝美 君）

少し分かりにくかったですけれども、いわゆる公共交通、路線バスだとかですね、そういう形のものについては、町として別段のものを考えるということはないのだと。しかし、町民の移動支援という点で、形式的にはやや似たような循環バスとかっていう議論も必要になるのかもしれないというようなお答えであったかなというふうに思います。

そこで、対象となる高齢者の問題なんですけれども、今この間いろいろお話を聞きすると、いわゆるフレイル対策というか、いわゆるなかなか外出困難な方への支援という、いわゆるフレイルがある方への支援ということでございました。

少し問題の中身を少し考えてみますと、今問題となっているのは、いわゆる元気な高齢者、元気なただけけれども、いわゆる独自の自家用車とかを持たないという方々ですね。そういう方々もかなりおいでになるのではないかと。実際にフレイルのある高齢者というのはどれぐらいの割合でおられるかという、全国平均では8.7%というふうに言われていまして、それで、いわゆるプレフレイル、フレイル予備軍と言われるのは4割ぐらいおられると。残りの50%、51%は健常というふうに言われております。やや市町村、各都道府県によって数字は違っておりますけれども、調べた数字では、おおむね半数は健常、それから3割から4割は、いわゆる介助が必要ではない高齢者ということになっているようです。

それで、実際に、じゃあ、元気な高齢者の方々がどういうときに交通手段が必要なのかというと、例えば、町内でいろいろお聞きした中では、お友達と集まってお茶をすとか、ジムに行くとか、グラウンドゴルフをすとか、そういう日常生活が、非常にそういうときに必要だと。あるいは、公民館講座だとか、それから、図書館に行くとか、なかなか自由に行けないと。あるいは、買物が不便、更には、一定の病気をお持ちになってから通院にお金がかかる、帰りはタクシーを使わざるを得ないって、こういった状況なんですね。それで、75歳以上の後期高齢者が、佐々町の場合、これから35年までどんどん増えていくという状況になりますから、元気な高齢者はますます増える。もちろんフレイルの方、予備軍の方も増えるわけですけども、必要なことは、フレイルのある方だけでなく、全ての高齢者が元気で過ごしていくことのできる環境をつくっていくことではないだろうかということが、高齢者の問題としてはあると思います。

さらに、車を持たない主婦の方々だとか、買物が不便、あるいは、子どもさんたちの送迎ができない。子どもたちの登下校の安全確保の場合、問題では、まあ、一人帰りの問題とかってあるんですけども、荒天時だとか、いわゆる天気の良いときだとか、あるいは、夕方だとか、そういったときというのは非常に心配だという声も非常にあります。

そこで、少し議論を前向きにしていくために、いわゆる循環バス、そういったものが実現できれば、町内交通が充実していくことによって、期待できる変化というのはどういうことなんだろうかと少し考えてみたんですけども、一言で言えば、安心して住み続けられるということになるんですが、まずは、やはり買物など人の移動の円滑化、それに伴う経済効果、それから、フレイル予防については、デマンドタクシーなどと組み合わせたことで、これは非常に対応が進むのではないだろうか。

それから、通勤・通学の便が改善される。仕事をする高齢者の方々も非常に増えていますから、子どもたちの登下校の安全確保にとっても、極めて重要なインフラとなる。

5番目は、文化、体育行事などへの参加。町のにぎわいが広がる。町内の各種イベントですね。町民運動会だとか、そういったときの移動手段。あるいは、佐々町においでになる来訪者の方々、いわゆる観光客なんかも含めた来訪者の方々の足としても、極めて有用ではないかと。

6番目は、災害など緊急時の町民輸送の手段としての整備。これは必要なのではないかと。幹線交通の問題は、非常に重要だと思います。だから、例えば、西肥バスや松浦鉄道の乗客が減るというようなことはあってはならないというふうに思っていて、そういった意味では、接続が改善されれば、利用者は逆に増えるのではないだろうかという期待もあります。必要以上の自家用車使用が減少されるし、環境影響も配慮されるのではないかなというように考えてみました。

ただ、実際にこういった循環バスが、各地の状況を見てみると、いわゆる利用者の確保というか、利用者が要望はするんだけど、なかなか利用していただけないという声もかなりあって、そして、いわゆる採算点を考えると非常に厳しいのですというお話があるんですけども、この辺りは、ですから、やはり、もちろん導入すれば、町の負担は増えるわけですから、それに対する利用度をどうやって高めるかという問題は、事前のやはり準備というのが非常に重要

なんではないだろうかというふうに思います。

そういう点で、やはりマスタープランをつかって、町内会をはじめとして、PTAだとか、小中学校の児童会、生徒会、まあ子どもたちなどですね、それから、商工会などの多方面の町民の皆様に聞くことが、まずは大事なんではないだろうか。だからこういう利用、こういうものをつくられたら利用しますか、利用を促進するためにどうしたらいいと思いますか、こういったものを導入しないほうがいいというふうに思いますかというような、そういった意味では、町民の声をやっぱりもう少ししっかり聞いて対応していかないと、今の取り組みは、フレイル予防という点では非常に重要なファクターだというふうに思いますし、取り組みそのものは一歩前進になるということは間違いなのですが、町民の要求とのミスマッチというのもやっぱりあるんじゃないだろうか。だから、そういった意味では、逆に積み重ねていくと、かえって費用的にもかかる、時間もかかるということになるのではないだろうか。だから、ここはやはりマスタープランをつかってみて、きちんと議論をしていただくというか、そういう町民の皆さんの選択を求めるといような取り組みが必要ではないかなというふうに思います。

あわせて、町長が前に答弁でなさいましたけども、宮崎県の三股町の例を、私何回か聞きましたけど、三股町というのは大変広いところですよ。佐々町の3倍、4倍ある、面積は110キロ平米ですから、佐々町32キロだから、そういった意味では、4倍近いわけですが、ここでも年間1,600万円か、ぐらいというふうに言われているわけだから、佐々町コンパクトだから、費用的にはもう少し抑えられる可能性もあるのではないだろうか。

繰り返しますが、松浦鉄道や西肥バスとの利用を競合させないということ、そして、町内の交流が多くなって、利用者を増やしていくというような流れというのを、ぜひ考えられないだろうか。

あんまり時間がないので、全部話してしまいたいと思いますが。そのためには、やはり検討の体制についても、もう言われておりましたが、総務課などはもう手いっぱい、手が回りませんというふうにおっしゃっておられるわけですから、実際には、産業経済課とか、教育委員会だとか、総務課、それから保険環境課、そういったところとも関連のする、非常に全庁あげての課題になるのではないかと思うので、検討チームをぜひつくっていただいて、議論を前に進めていただけないかということをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

移動支援ということでお話がありました。これは全体的に、今言われましたように、子どもから高齢者まで巻き込んだ移動支援ということが、お話があられたと思います。

町としましても、我々は、高齢者のフレイル予防だけの移動支援じゃなくて、これは、やはり個別多様なケースがありますので、そういう多様なケースというのをつかんで、やはり移動支援というのはやらなきゃならないということは、我々も考えているところでございます。

しかしながら、なかなかやはり移動支援の何をするのかというのが、永田議員さんも御存じのとおり難しい課題であります。佐々町が32キロ平米でコンパクトな町でございまして、その交通手段ということで、今、西肥バスと松浦鉄道がまちなかにはあるんですけど、その近辺の田舎のほう、木場とか、大茂とかですね、そんなところがなかなかバスがないということで、動ける範囲にはないということで、やはり元気なお年寄りの方も、やはり使っていただく、それから、学校も使っていただくというのは大変すばらしいのではないかとはいえますけど、やはりこの中を町として十分考えてやっていかなきゃならないと。

先ほどお話がありましたように、プロジェクトチームといいますか、そういうのを検討チームをつくって考えたらどうかということでお話がありました。そこもいろいろなお話があると思います。我々としなくても、移動支援について必要な方というか、それから、避難するときも、その移動支援が大変役に立つわけでございますので、そういうことについて、やはり地域的にどうするのかというのは十分考えて、11月までにはお示しをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお話を申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

4 番。

4 番（永田 勝美 君）

それでは、ぜひ新たな提案が示されたところで、次の議会でもぜひ議論させていただきたいというふうに思います。

それでは、次の問題に移りたいと思います。

新型コロナ対策についてでございます。

新型コロナについては、町内での感染者が、町長の報告にもありましたように、2か月間で2倍になるということで、大変今回のデルタ株の感染は非常に心配な状況であります。昨日ですか、厚労大臣が言っておられましたけれども、なぜ減ったのかは分からないというふうに言われてましたですね。だから、なぜ減ったのか分からないから、なぜ、どうしたら、また増えるだろう、増えるかもしれない、そのことについて、なかなか難しいのだというようなことをおっしゃっておられました。

私は、日本共産党としては、検査の充実と、それから隔離、それから十分な補償と、それから医療の確保ですね。ここの3点がもう欠かせないのだということを、ずっと何回も政府に対しても提案をしてきましたけれども、なかなかそれが十分取り入れられないと。ワクチン一本やりではなかなかうまくいかないのだということを示しているというふうに思います。

それで、町内の問題について引き戻してみますと、いわゆるこれ以上感染者が増えれば、死亡される方が出かねないと。大体今、最近デルタ株になって、ワクチンの割合も少し上がってきて、死亡率少し下がっていますけれども、全体としては、やっぱり1%前後の死亡率になっているんですね、感染者数に対して。だから、100人感染者が発生すると、お一人ぐらい亡くなる方が出てくる、それぐらいの割合なんです。そういった意味では、町にとっては、極めて緊迫した場面に立ち至っているのではないだろうかというふうに思っています。

ワクチンの接種率は9月20日時点で7割を超えていますから、全体としては非常に上がってきているというふうに思うんですけれども、残念ながら10代の接種率はまだ10%台ですし、20代の接種率も50%いかないですね。若年世代の接種率をやっぱり急速に引き上げないといけません。最後の詰めのところに来てるんですが、これは今、個別接種がほとんどになっていますので、多分10代は個別接種が中心になってますので、ここに特別の対応が必要なのではないかとこのように考えていますが、一つは、ワクチンの接種状況と、それから、この最終的な仕上げに向けてどういうふうに取り組んでいかれるのかということについて、分かっているところで結構ですので、お答えいただきたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

先ほど永田議員からのお話がありましたように、死亡率っていうのが1.03ということで、今、

統計的に出されているということで思っております。8月になってから第5波ということで、長崎県が緊急事態宣言を出したわけでございまして、本町も9月24日をもって開始されたわけでございんですけど、8月から9月にかけて33名の感染者が出たということで、やはりかなりな発生をしております、延べで、先ほど申し上げたように、62人が新規感染者が発生している状況だということで、やはり今度、今から冬になるわけでございます。冬になると、やはりインフルエンザと違って、新型コロナウイルスというのは、年中、四季を通じて問わず感染拡大するというので理解していますので、やはり風邪とかインフルエンザというのを間違えたりいろいろするわけでございます。その中でやはり増える可能性というのがありますので、やはり3密とか、それから手洗い、それからマスクなど、非常に重要なことになってくるんじゃないかと思っております。

先ほどお話がありましたように、やはり町としましては、その後、ワクチンの集団接種、個別接種を図っておりますが、高齢者の方々について大変成績はいいんですけど、先ほどお話がありましたように、20代へのワクチンの接種というのが今後重要になって、これは永田議員がおっしゃったように、重要になってくるんじゃないかと考えておまして、今、20代から25歳までのワクチン接種率が低いということで、本町もお話があったとおりでございまして、16歳から20歳まで1回目が80.25%で、2回目が50.26%、それから、20歳から25歳が59.2%で、2回目が44.82%、それから、25歳から30歳未満が、1回目が64.59、2回目が49.05ということで、低い接種率ということでございまして、20代の方は、やはり副反応の不安というものがあられるんじゃないかということと、それから、周りの様子を見てから判断したいという方が多いということで、やはり町としましても、信頼感を高めるためには、やはり丁寧な情報の開示というのが、説明が必要ではないかと今考えてるところでございまして、やはり感染の波を抑えるというのは、やはり若い世代の接種率を上げることが欠かせないのではないかと今考えてるわけでございまして、やはり長崎県の医師会では、様々な情報がある中で、いわゆる正しく理解してもらった上で、接種を判断してもらうということが目的で、12歳から15歳の子どもと、それから保護者向けの新型コロナワクチンについての解説したパンフレットを作成して、県を通じて、県内の21市町村に対して配布が行われたということをお聞きしておまして、本町におきましては、小学6年から中学3年までの全児童、生徒に既に配布をいたしておまして、やはり今後このようなことが、なるべく接種をしていただくように努力をしなければならないということと、それからもう一つは、今後の予防をするためには、やはり海外でもお話がっておりますけど、やはり抗体の低下ということで、3回目の接種が計画をされているということで、これについても、町としましても十分検討をしながら、やはり医療機関とも調整をしながら、3回目の接種についても怠りなくやっていかなければならないと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
4 番。

4 番（永田 勝美 君）

一つは、取り組みの問題としては、後遺症の問題ですね。原因不明の後遺症が非常に多様に発生していると。様々な後遺症がある。若年でも症状が軽くても発症をしていると。その割合は相当に高いというふうに言われているんですね、後遺症の割合が。例えば、味覚障害だとか、全身の倦怠感だとかがかなり長期に続くケースもあると。中には重篤で、もう寝たきりになるような後遺症もあるということで、非常に後遺症のサポート、後遺症外来というのも全国でも1つか2つしかないぐらいですから、まだまだ大変なんですけれども、後遺症の対応について、町としてもやはり考えざるを得ないのではないかと。サポートについてですね。御心配がある

ときには、相談を受ける窓口をきちんとお知らせするだとか、そういったことも必要ではないかということと、それから、検査費用の問題なんですけど、佐々町がほかに先駆けて、いわゆるPCR検査の補助を一人2万円、4回まで無償でできるだけのを準備したんですけども、利用者が増えてきたんですけど、ただ、やはり償還払い、一旦病院の窓口でお金を払わないといけない、検査を受けるときにね、いうことで、その利用というのは、なかなか気軽に受けられないっていう。1回大体1万5,000円平均ぐらいかかっているみたいですから、金額見てもですね。窓口負担なしでできる制度にならないだろうかと。例えば、PCRの検査チケットを発行して、それを持っていけば、対象となる医療機関は数か所ですから、そこ個別に町と契約を結ばれば、実際にそこで窓口負担なしで検査を受けられるということになるので、そういったことなども、まあ大変手間がかかる仕事ですけれども、やはり町民の利便性というか、安全確保の上からは非常に重要ではないかなというふうに思っています。もちろん保育所や学校での検査体制を充実させて、定期的な検査をやったりいうことは、非常に重要だというふうに思います。抗体キットを無償で配布するというような動きなども出ていますから、こういったものも組み合わせ、大いに活用を考えていく必要があるのではないかとこのように思います。

コロナの問題はもう少しあったんですけども、ちょっとあとの時間がないので、以上申し上げて、要望しておきたいというふうに思います。

次の質問に移りたいと思います。

次は、災害対策ですけれども、先般、豪雨のあとに、町内で交通止めになっている区間が、千本団地の向こう側の口石免の道路が、今、通行止めになっております。結構利用が多いところなので、早急の対応が求められていると思いますが、これの現状と、その復旧の見通し等あれば、まずお答えいただきたいと思います。

議長（淡田 邦夫 君）

建設課長。

建設課長（川崎 順二 君）

議員御指摘のとおり、8月11日から17日まで雨が降りまして、総雨量510.5ミリを記録しております。その間、20時間雨量として、13日から14日にかけて200ミリを20時間で記録しています。その影響下で、千本団地の法面の一部が崩壊しているという状況でございます。そのまま放っておきますと、道路のほうに影響を及ぼすということもございますので、現在、安全のために通行止めをしているという状況でございます。

ここにつきましては、いろんな方法等を検討していらっしゃるところでございますけれども、現状、草が生い茂っております。今週、草を刈るようにはしているんですが、その草を刈ってから現場の確認をしまして、どういった工法が最適なのか、どういったことをしていったほうが一日でも早く交通規制を解消できるのかというのを検討して進めていきたいというふうに思っているところでございます。

現状としては、いつまでにとというのは、ちょっとその現場の確認をしなければ出せませんので、もうしばらく時間をいただきたいというふうに思っております。その間、地域住民の方々には御不便をおかけするかとおっしゃるところでございますけれども、先ほど言いましたように、時間を少しいただきたいと思っております。その検討結果につきましては、所管委員会の報告や、関係の町内会のほうにも遅滞なく報告をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
4 番。

4 番（永田 勝美 君）

道そのものはあまり広くないのですが、交通量が意外と多いのだなということを地元の方々からもお聞きしております。ぜひ早急な復旧に向けた取り組みをお願いしたいと思います。

2 番目は、各論的な質問で大変恐縮ですけども、いわゆる避難所のエアコン、これはあれですね、交流センターの多目的室のエアコンのことでありますけれども、前向きに検討しますというお答えでありましたが、いつ頃までにこれも実現するのかということについて、お答えいただけますか。

議 長（淡田 邦夫 君）
総務理事兼総務課長。

総務理事兼総務課長（山本 勝憲 君）

地域交流センターのエアコンの設置につきましては、起債対象100%、交付税参入率70%の緊急防災・減災事業債——

議 長（淡田 邦夫 君）
ちょっとすみません。大きな声で言ってください。
総務理事兼総務課長。

総務理事兼総務課長（山本 勝憲 君）

緊急防災事業債が令和7年度まで延長されております。この起債を財源として設置したいということで、町長のほうから指示を受けております。総務課と教育委員会において、設置方法をどのようにやっていくかということで、今、研究するように指示を受けておりますので、それにつきましては研究をやっているとこなんですけど、新型コロナウイルス感染症が蔓延している状況であるため、いわゆる設置自治体への視察とか研修を計画しておりましたけど、それができない状況で、まだまだ検討が進んでいないという状況でございます。現時点で明確な回答はちょっとできませんが、早ければ来年度の設置に向けて準備を進めていければということで考えておりますので、よろしくお願いたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
4 番。

4 番（永田 勝美 君）

いわゆる私もこの間お聞きして、移動型の自家発電機をついたエアコンもあるのだというお話も聞いたりしております。視察等も必要かなというふうに思いますが、ぜひとも早急な実現をお願いしたい。

付け加えて申し上げますと、この間ちょっとコロナもあって、使われておりませんでしたけど、スポーツの練習の会場になっているわけですね。剣道とか、柔道とか、空手とかですね。そういった方々の日常的な利用にも非常に重要な施設だというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

3 番目ですが、ため池防災の問題です。この間私も、地元の社ノ元ため池だとか、上里ため池にそれぞれにお話を伺う機会がありまして、いずれもかんがい用のため池なんですけど、かん

がい利用農家の数が大変減ってきていると。以前は20世帯ぐらいあったところが、もう今、極端な場合、1世帯しか使っておられないとかいうようなことや、上里ため池についても、実際にため池から水を引いているところが1世帯しかないんですね。それで、そういった中で、この管理にあたる農家がおられなくなってきた。共同でため池の清掃をしたり、ヘドロの除去をしたり、水路の補修などをやってきた。それに合わせて、町としても制度をつくって、いわゆる材料費を支給してやっていただくとかですね。そんなことがやられてきたんですが、なかなかそういう枠組みでは、ちょっと対応できないような事態になってきてると。対象が1件、2件というふうになってくると、一人では到底できないと。上里ため池については、まだ四、五人、水利組合の方々がおられるので、ですけども、そういう人数ではもう対応できない水準なんですよね。

それで、町としては、一方で、防災の観点から改修などの取り組みを進めているんですが、なかなかこれも、そういうため池の管理の現状とマッチしない対応になってきているところがあるんじゃないだろうかと。具体的には、水路が破損している、ため池自体の浚渫が必要だと。もう先日、見ていただきました、産業経済課にも見ていただきましたが、上里ため池などももう、いわゆるヘドロが大半なんですよね、もうため池の中はですね。水は少ししか入ってないと。それがちょっと夏場とか臭ったりして、もう本当に環境的にもよくないというような状況になっている。非常に心痛める状況なんですけれども、これをやはり今までの枠組みから少し外れて、少し用途を広く見て検討をしていただくといいかなということできないだろうかと。これは、町内のため池、まあ上里、社ノ元だけじゃないですね、町内もう各地のため池でも、同様の似たようなケースというのはたくさんあるんじゃないかなというふうに思うので、ぜひ町長のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

ため池の政策といいますか、取り組みについて、現状、38か所のため池については一斉点検が行われまして、その結果、県営事業において、3か所のため池の改修が今進めているということで、今年度で工事完了の予定でございます。

先ほどお話がありましたように、近年の豪雨災害によりまして被害が起こるといってもあるわけございまして、やはりなるべく防災の重点のため池というのを、やはり国交省において言って、取り組みながら、やはり確認をしながら、ため池の補修をやっていかなきゃならないということでもあります。

しかしながら、課題もあるわけございまして。先ほどお話がありましたように、ため池の利用者というのがもう年々減ってきております。そして、農家の戸数も減ってきておりますし、なかなか利用者がもう減るってことで、管理ができずにいるということも、我々もそれはよく理解しているつもりでございます。やはり今までどおり、ただ、しかしながら、排水につながるという点、ため池が、そこにため池をためて、やはり水量を調整しながら送らせるということも、ため池の重要な任務になっているわけございまして、町としましても、ため池が受益者がいないからということで、埋立てするということもなかなか厳しいと考えております。しかしながら、この収益がないため池というのはどうするのかというのは、やはり皆さん方と、受益者の方々とお話をしなきゃならないし、やはり地元の水利関係者とも協議をすることになって、やはりそういうことをどうするのか、この地域の方々とお話しながら、今後の営農についてどう考えるのかということも協議をしながら、個々のため池については、やはり検討をしなきゃならないと考えておりますし、改修についても地元関係者とも協議をしながら、や

はり単独だけでも、やはりため池の需要について、受益者を考えながら、やはり修理とかやらなければならないところは、やはり単独でもやっていかなければならないのではないかとは思っていますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議長（淡田 邦夫 君）

4 番。

4 番（永田 勝美 君）

これは、やはり今、町長もおっしゃられたように、いわゆる防災の観点からのため池の機能というの、いわゆるかんがい目的であったけれども、そういう役割もあるのだということに一つ着目すると、防災という点で言えば、受益者が近隣住民全てになるわけですから、そういった意味では、先ほど来、紹介のあった緊防災の活用だとかも、対象にならないってということはないと思うんですね。ストレートになるかという問題はあると思うんですが、これについても、ぜひ申請も含めて、相談も含めて積極的な対応をしていただくと、例えば、具体的な例を言って恐縮ですが、上里ため池の浚渫の費用についても数百万円かかるという見通しなんです。これについても、緊防債の活用なんかができるのかどうかですね。それをすれば、また10年以上もつわけですから、1回浚渫すればですね。そういったことなどもあるので、ぜひ検討をお願いしたいということです。

これは、やはり町内各地にあるため池が、ため池の下に住宅地が広がるっていうのは、例えば、口石の平田のため池なども、もう最近はそのような地形になってきていますから、もう数多くあるわけですから、非常に重要なポイントではないかなと思いますので、検討を求めたいというふうに思います。

次の質問にいきたいと思います。

くらしと福祉の充実に向けてですけれども、一つは、国民健康保険制度の改善に向けての問題です。これは前回議会でも申し上げましたが、世帯割・均等割の廃止というのは、これが全国知事会・市長会・町村会長の要望にもなっておりますし、具体的な要望という形になっておりますが、金額としてはそういう金額ですね。1兆円の国の支出を増やせという国への要望になっておりますし、日本共産党が提案しているのも同様です。要するに、世帯割と均等割の分を廃止すると、ほぼほかの被用者保険の保険料と大体同じぐらいになるんですね。佐々町の場合は、ほかの被用者保険よりも少し安くなります。佐々町は所得割の保険料率が少し低いから、そういった意味ではそうなるわけです。

そういう中で、国も次年度から、未就学児童の均等割については半額を免除するということになりました。そういう点で、これは前回議会でもお話したことなんですが、佐々町も、じゃあ、この際、18歳以下の子どもたちの均等割を廃止してはどうかと。そうすると、費用は520万円かかるんですというお話だったんですが、私は、これは一財から、一般財源から持ち出しても実施すべきではないだろうか。なぜかと言えば、要するに、もともと住民のあいだでは不公平感の大変強い、そういう保険制度なんですね。その問題点について、改善の方向を国が出してきたわけですから、これについて、それを促進するということは極めて大事だというふうに思うんです。ですから、未就学児童の均等割廃止からでも実施できないのかと。これは金額的には120万円ぐらいというふうに言われましたから、金額的には国保財政の中でも何とかするのはないかというふうに思います。もちろん昨年度も国保財政、非常に厳しい見通しだということで、値上げの議案も出されたりという状況でありますし、そういった意味では、なかなか厳しいのだというのはよく分かりますが、ただ、これは、やはり高すぎる国保税の今の仕組みをそのままにしておいては、将来にわたって解消されない問題だと思うんですね。ですから、均等割あるいは世帯割をなくしていく流れっていうのは、どうしてもやっぱり必要になっ

ているのではないだろうか。一部の人のために一般財源を使うことはできないという議論もあるわけですが、それはそうではないと私は思います。なぜかと言えば、ほとんどの町民の方が一度は国保税を通るんですね。仕事をされてきて、それで、後期高齢者保険までのあいだ、退職して後期高齢者保険までのあいだ、10年から15年ぐらいのあいだに、大体国保に入られる方が大半だと思います。もちろんずっと仕事される方もおられるから一様ではないですが。要するに、もともとは、国保は、社会保障の最も下支えなんですね。医療保険制度で言えば、社会保障の最も下支えのところになって、国保があるおかげで国民皆保険制度があると。ところが、この国保税が高すぎるということは、そういった意味では、逆に社会保障制度の角度からいっても、非常に問題があるのだと。これまで再三にわたって言っていますが、現在の佐々町の国保の中で、働いておられる方、いわゆるサラリーマンの方が3分の1ぐらいおられるんですね。3分の1ぐらいが、毎月の給料を主たる財源とする保険者なんです。ですから、サラリーマンで国保なのかと。これは、非正規だとか自営の方がおられるから、そういうふうになるわけですね。ですから、そういった意味では、全体として所得は高くない。そこに保険で税率が高いという今の制度は、やはり改善が必要だというふうに私は思います。

町長がこの間ずっと主張されてきたことは、佐々町が先例を切ることがやっぱりなかなか難しいのだということも含めて言われておりましたが、この間、佐々町は、県下でもやっぱり最も進んだ福祉の町になってきているわけですから、ぜひとも社会保障の問題では、国保の問題でも先鞭をつける役割を果たしていく必要があるものだと思うのですがいかがでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

永田議員がおっしゃっていることは、大変すばらしいことだと思っています。我々も私も国保税が高いとは思っていますが、法定外繰入れというのが、なかなかこれはできないものですから、これはもう永田議員はその仕組みっていうのは御存じのとおりでございます、それを法定外繰入れをするということは、なかなかそこはできないと。我々はそれを守ってやっていっているということでございます。おっしゃっているとおり、金額的には120万円、国県市負担する部分の残りを廃止した場合は、120万円の影響額で、未就学児の均等割についてはできるわけでございます。そして、就学児から18歳までの均等割額と全額免除した場合は520万円ということで、先ほど永田議員がお話になったとおりでございます。

このことから均等割を廃止するということが、生じたのを基金取崩しによってやるということもなかなか現在の国保の財政、基金から取り崩すというのは国保の財政を圧迫するということが大変厳しいのではないかと考えていますし、それから基準外の繰入れということで、一般会計からの繰入れを行うということも、これは町としてはなかなか厳しいということを考えておりますので、現状、未就学児の児童、均等割の廃止、減免については、なかなか厳しいのではないかと考えていますので、どうぞ御理解をいただければと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

4番。

4 番（永田 勝美 君）

金額が少ないからということだけでいいわけじゃないんですね。やはり120万円で少し国の制度を、国が問題があると認めて減額するというふうになっている。これはなぜかと言えば、

もう町長に説明をするわけじゃないんですけども、要するに、現代版人頭税なんですよ。赤ちゃんから一人当たりいくらっていう形で国保税が課税されるわけですよ。その世帯の子どもたちには全部課税されるわけですね。だから、子育てをしている一般の家庭では、国保以外の家庭では課税されないのに、国保の家庭だけ課税されるわけですよ、国保税ですからね。

だから、これはどう考えてもおかしいでしょうということなんです。均等割とはそういうものだとことを、改めて申し上げたいし、そういった意味では、120万円のできるのであれば、いかようにもなるのではないかとことを、改めて申し上げておきたいと思います。

それから、きょう初めての問題で、提案なんですけれども、生理の貧困という問題について質問を始めさせていただきたいと思います。

生理の貧困というのは、今社会問題になっているわけなんですけれども、生理用品を買うお金がない、または利用できない環境にあることを指すというふうに言われていて、発展途上国のみならず格差が広がっている先進国でも問題になっており、貧困率15.7%の日本でもホームレスの人々やシングルマザーのあいだで問題になっていると。

とりわけコロナ禍で経済的に困窮されて、食費さえ捻出が困難となっている学生の皆さんをはじめとして、大変な深刻な事態も起きているというふうに言われています。

それで、資料を探してあまり出てこなかったんですけど、2017年にイギリスの女性、イギリスですけども、1,000人を対象にした調査によると、回答者の10%が生理用品を買えないというふうに回答していると。女性は、生涯を通して月経に対して1万8,000ポンド、約243万円以上の支出を費やしていると言われると。12%の回答者が節約のために生理用品の代わりとしてティッシュやキッチンタオル、ソックスなどを使用したという厳しい現実が明らかとなったというふうに言われています。

それで、あとNHKのクローズアップ現代がことしの4月に特集をしました。この中で、生理用品の購入や入手ができなかった人たちが、これはやはり2,000人、15歳から24歳までの女性を対象にした2,000人のアンケートです。生理用品の購入や入手ができなかった、ためらったという方が36%あると、36%の人ができなかつたりためらったりしたと。そういうことはありませんというのが6割ですね。だから、答えなしという回答もあるので、大体4割近い方々がそういう状況にあると。

購入、入手できない、ためらった理由ですね。1つは一番高いのは、収入が少ないからが31%なんです。あと、高額だから25%、経済的な理由、これは複数回答ですけど、自分で買うのがはずかしかったから18%、親に頼むのが恥ずかしかったから7%、親が買ってくれない5%など。それから生理によって、学校や職場を遅刻したり休んだり早退したことがあるかというふうな質問に対して、生理のたびに毎回あるというふうに答えた方は3%、頻繁にあるという方が4%、経験があるという方が26%、合わせて33%ですから、約3分の1がそういう経験があるというふうに言われています。

生理によって、学校や職場を遅刻、休む、早退した方、そういう方で、毎回そういうふうになっているという方がおられたり、あるいは経験があるという方が、全体としてはやっぱり40%ぐらいいらっしゃるかと。

この生理用品を購入、入手できなかった方が、先ほど33%ですから、44%ということで10%ぐらい高いんですよ。要するに、生理用品を取得できなくて、それによって休んだりするという方がそれぐらいおられるという状況です。

それで、この問題は、町内の状況ではどうなのかなというふうにお聞きしますと、学校では生理用ナプキンを保健室に置いて、そして貸出しをしているというお話を聞いておりますが、実際に保健室での生理用ナプキンの年間支給といいますか、給付件数というのはどれぐらいなんでしょうか。もし統計とかがあればお答えいただけますか。

議 長（淡田 邦夫 君）
教育長。

教育長（黒川 雅孝 君）

貸出しというか、貸与のほうで対応しておりますけれど、養護部会のほうに尋ねましたところ、大体年間20個ぐらいと。小中それぞれ大体20ぐらいで足りているという話でございました。以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
4番。

4 番（永田 勝美 君）

できる配慮は佐々町としてもやってきているというふうに思うんですが、子どもたちから直接お話を聞くことができました。中学生の方の御意見は、生理は予期せぬときに起こることがあると、準備しているときはよいが困ったときにはお友達からもらおうと。ただ、言えない子もいると、お友達に頼めない子もいると。気持ちが悪いまま授業に集中できない。保健室にはあるらしいけど、もらいに行ったことはない。トイレに常備していただけるのはとっても嬉しいという御意見でした。

高校生の方の御意見は、暑くて授業に集中できないとエアコンを設置していただいて大変嬉しかったと。同じこととして、トイレに常備していただけないかというようなお話でした。誰にも言わず、手当できるのが一番望ましいという御意見でした。

当事者の方々のこうした声がありますが、そういう点で、小中学校のトイレに生理用品を設置するということができないだろうかということについて、町長、教育長でも結構ですが、御意見をいただきたいと思えます。

議 長（淡田 邦夫 君）
教育長。

教育長（黒川 雅孝 君）

実は、経済的な理由で生理用品が買えないという問題が発生しているとの報道がございましたので、6月22日の養護部会でこの問題について聴取をいたしました。現状等について聴取したところでございます。

現在の対応については、生理用品や下着は保健室に常備して、使用とする生徒に提供しているということでございます。養護教諭が言うには、この機会が生理について対応が難しい父子家庭、そんなに多い数ではございませんけれど、父子家庭の子ども等については、個別に相談をしたり対処方法を教える貴重な機会となっているということでございました。

常備していることについては、小学校4、5、6年生で行う生理についての指導の中で伝えており、そのことに問題はないということでございました。先ほどおっしゃった、知らないということは周知が少し悪かったのかもしれませんが。また、保護者や子どもからトイレに常備してほしいという要望等は聞いていないということでございました。

また、常備した場合の問題点として、衛生上の問題、またいたずら、それからいろんな置き方の工夫はあるでしょうけれど、実質的に放置された状態にあるものを身に着けることへの抵抗、また女性特有といいますか、生理がいつ来るか分からないという状況は、常に学校とは限らない、自分で管理をするということについても指導をしなければならないというような指摘があったところでございました。

それを受けて、4月1日の校長会においても同じ問題を取り上げましたが、根本的な小中学生の子どもの問題として、経済的な問題で生理用品が買えないという状況にならないように、スクールソーシャルワーカーと連携して経済的に困窮している家庭の支援について、十分に対応することが必要ではないか、今後そのような、こんな子どもが抱えることがないように、学校においてきめ細かに子どもを見守っていきたいというふうに考えているところでございます。

先ほど御指摘があった、言えないということについても、それは恥ずかしいとかそういうことではない、ちゃんとやらなきゃいけないよということもあわせて、指導を重ねていかなければならないことかなというふうに思っております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

あと4分ほどでございますので、どうぞよろしく。

4番。

4 番（永田 勝美 君）

この問題は、結論的なことを言いますと、トイレにトイレットペーパーが置いてあるのはなぜかと、不便だからですよね。この問題も基本的には同様に考えるべきではないかというふうに思います。

それは、今おっしゃったような問題点というのは、課題というのは確かにあるんですけども、現実には、やはり女性の方が生理の際に、私たちも学び始めたところなんですけれども、なかなか受けている被害といいますか、要するに社会の偏見というのは、極めて大きいし、子どもたちにとっては羞恥の問題でもあるわけですよね。

ですから、羞恥な問題でもあるわけですから、やはりそこにどのように寄り添っていくのかというような角度が必要だし、それから、私は、公共施設のトイレに設置する、あるいはそういう生理用品のスタンドを置いているところもあるわけですね、実際にはね。要するに放置されているものが身につけるのはいやだというようなお話なんかもあるので、そういう生理用品のスタンドを設けている学校なんかもあります。トイレの中にそういうのがあって、使えるようになっていると。私も直接見たことはないんですけども、そういうのもあるそうです。

ですから、やはりこの問題というのは、ぜひとも町内の女性団体の皆さんだとか、そういった方々の御意見等もぜひ広く聞いていただいて、実現に向けて検討をいただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

最後の保育所の問題については、質問趣旨書の中に、質問の趣旨は書いておりますし、毎回申し上げている内容でもありますので、一言だけ言いますと、要するにこれまで保育所、町立の保育所を民営化するという動きがずっと強まってということと言明されておりますけれども、やはり、今回の医療ケア児の対応をめぐる、民間の保育所では対応ができないということが言われていますから、この機会に、改めてその公立保育所の役割というのが再検討すべきではないかということですね。そのことだけ申し上げたいと思っておりますが、町長一言お答えいただけますか。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

これについては、町としましても民営化を進めていきたいということで考えているわけでご

ございますけど、令和元年度に策定いたしましたけど、第2期の子ども・子育て支援計画の中で、策定委員会が全国的に公立保育所が減少する中、改めて公立保育所の存在が問われているということ、それからその理由としまして、1つは、民間では対応が難しい、配慮すべき子どもが増えているということで、今お話がありましたように、それから、公立が子ども・子育て施策の実施のほか、ほかの園をリードするという役割があるということで、よりどころということで、側面があるということで意見をいただいております。

また、この計画策定委員会から配慮すべき子どもという、今、永田議員がおっしゃったように、やはりいろいろな医療ケアの対応が必要な子どもさんたちが出てくるということで、やはり公立保育所という役割を担うのではないかということもお話がありますので、その中では、我々としましてもどうするのかというのは、検討をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

以上で、4番、永田勝美議員の一般質問を終わります。
しばらく休憩します。

（15時22分 休憩）

（15時30分 再開）

— 日程第6 一般質問（川副 剛 議員） —

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一問一答方式により、2番、川副剛議員の発言を許可します。

川副議員の一般質問につきましては、通告書を提出された際、今回の質問事項以外に自然災害の一連の対策について、コロナ禍における包括的支援策についての2件の通告書の提出がありました。事務局の受付の際に1項目のみの受付を行い、今、申しました2項目の件につきまして受付されておりませんので、今回は1項目のみの質問とさせていただきます。川副議員には大変御迷惑をおかけいたしますが、今回は1項目ということでよろしくお願ひいたします。
2番。

2 番（川副 剛 君）

質問通告順に従い質問させていただきます。

7月定例会の先輩議員さんの一挙手一投足を見て学び、本日登壇しております。初めての質問で不慣れではありますが、町民の代表として質問させていただきます。

通学路の安全について。千葉県八街市でトラックが小学生の列に突っ込み、児童5人が死傷した大変痛ましい事故が起きました。私も同じ小学生の子どもがおりますが、お亡くなりになられたお子様の親御様の悲しみは計り知れないことと存じます。心からお悔やみ申し上げます。

国も通学路の総点検を指示しております。通学路の安全については、本町も危機感を持つべきだと思います。町としては通学路の安全について、どのような取り組みをなされているのか、お尋ねします。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

子どもの交通事故を守るということは、我々としまでも大変重要な使命だと思っていますし、今は全国の交通安全運動が9月30日までということで、今、安全運動が開催されているわけでございます。やはり子どもたちの交通事故を守るということも大変大きな使命でございます。町としまでも防犯ブザーの全児童の生徒への配布とか、それから小学校1年生への黄色の帽子的配布などを行っておりますが、通学路の安全対策については、教育委員会を中心に総務課、建設課で対応をしているわけでございますので、その対応につきましては教育長をもって答弁させますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

本町では、子どもが犠牲となる登下校時の事件や事故が頻発することを受けて、平成27年に佐々町通学路交通安全プログラムを策定し、県北振興局道路維持課、江迎警察署、交通安全課、生活安全課、町内の健全育成会関係、防犯リーダー、交通安全母の会、PTA会長、校長及び町役場、総務課、建設課、教育委員会事務局による現地視察を含む通学路安全推進会議を開催してまいりました。

平成30年度での新潟の事件を受けて、交通安全に不審者対策を加えた佐々町登下校安全プランを策定し、各年で実施する小学校全保護者を対象にした危険箇所アンケートや、地域の要望をもとに安全点検を実施し対策を検討するとともに、町内30か所の危険箇所を掲載した通学路安全マップを策定し、ホームページに公開しているところです。

見えにくいと思いますけれど、町内の危険箇所をこういうふうに表示して、現在まで30か所まわっておりますので、その写真を入れた部分を校内に掲示すると同時に各学校のホームページにも掲載しているところでございます。

なお、この安全マップについては、江迎警察署のほうにも届けておるところでございます。

本年度は千葉県で発生しました児童が死傷する交通事故を受けて、保護者アンケート等とともに、文部科学省、国土交通省、警察庁から示された抜け道等の車の速度が上がりやすい場所等の3つの観点から、町内の10か所について、9月15日に現地視察と対策の協議をいたしました。

その中で予算を伴う長期的な対策ととりあえずといいますか、短期にできる対策を考え、短期的には減速を促す看板の設置、通学路の変更、グリーンベルトの設置や補修、停止補助線の設置等を考え、現在、早急に具体的な対応を検討しているところでございます。

ハンプやイメージハンプの設置についても検討しましたが、江迎警察署のほうからハンプやイメージハンプの設置には、そもそも道路を通りにくくするものだというので、設置については地元の理解を得ることが重要であり、それがなかなか難しいのではないかなという御指摘もいただいたところでございます。

確かにハンプの設置は効果的であると考えますが、道路構造の抜本的な改善、県北振興局にはこの辺りの要望をしております。あわせて長期的な視点で取り組んでいる必要があると考えているところでございます。

なお、子どもの安全確保には、道路整備等の物的な対策と同時に、見守り活動等の人的な対策が必要だと考えているところでございます。本町では、現在、交通安全週間でございますけれど、多くの方がボランティアで見守り活動をしていただいております、感謝しているところでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
2番。

2 番（川副 剛 君）

先ほど、30か所危険な箇所があるということで、30箇所の中での特に危険な箇所というものはリストアップされているのかお尋ねします。

議 長（淡田 邦夫 君）
教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

順序性については非常に難しくございますけれども、例えば、不審者が出没しやすいところは意外と町内の中心部、人通りがある程度あって途絶えるところというのは、警察からの御指導を受けたところでございます。

道路については、やはり何箇所かございます。言葉で表すのは非常に難しくございますけれども、清峰高校前のところ、また、神田のところとかそういったところについて、今回も巡視並びに対策を協議したところでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
2番。

2 番（川副 剛 君）

私が、私の近くでちょっと私が把握しているところ、佐々中学校の裏の道です。交流センター一辺りからてらさき歯医者辺り、あとは千本公園からローソンコンビニまでの道。千本公園は遊具も新しくなるということで、多分佐世保から来られる方もいるでしょうから、車の通行量が多くなることと思います。土日でしょうから通学の時間とは重ならないとは思いますが、子どもだけで休日遊びに来ることは十分予想できます。

今、教育長が答弁された危険箇所の中で、ガードレールもしくは道路の拡充を検討している箇所はありますでしょうか。お願いします。

議 長（淡田 邦夫 君）
教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

議員御指摘の佐々中学校裏からてらさき歯科についても、今回の安全点検、これ二度目か三度目でございました。一旦グリーンベルトを敷くという対応をしたわけですが、やはりあそこは抜け道になっていて危険だということで、新たに看板等の啓発を行ったらいいんではないかなという話になっていたところでございます。

千本公園からローソンのところについても、再度私どものほうで点検をしたいというふうに思っております。

ガードレール等の設置については、これは県北振興局のことにもなりますので、予算を伴うこと、県の予算でございますので、私どものほうからは要望ということで上げておるところでございます。子どもが横断歩道を渡ってたまり場になるところとか、歩道がよく整備されていないところについては、要望という形で直接道路維持課のほうに上げておるところでございます。

す。

その結果、御存じと思いますけれど、その結果だけではないと思いますが、学校のところからずっと佐々小学校のところ、ガードレールといいますか、歩道の柵が出されましたし、そういったことで非常に要望について真摯に受け止めていただいて、対応していただいているなどという感謝をしているところでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

2番。

2 番（川副 剛 君）

ガードレールを付れたり、道路を拡張して歩道にしたりと、それが最善の対策であり理想的ではありますが、費用面から設置条件面など考慮すると時間がかかります。命に関わる問題であり、早急な対策が求められます。

私も他の地域自治体で、大事故や死亡事故が起きたあと、どのような対策をなされたのか調べました。場所は詳細には申し上げませんが、他自治体がなされた施策の中で、本町にでもすぐでき、効果が期待できるものを4つほどピックアップしました。

先ほど述べられたハンプとかイメージハンプとか一応書いておりますので、一つずつ説明したいと思います。

ハンプは交通安全対策のために道路の路面に設けられた凸状の部分のことです。通過する車両を一時的に押し上げるもので、事前にこれを見たドライバーが速度を落とすことを狙っております。生活道路等においては、車の速度を時速30キロメートル以下にすることが、交通安全対策として有効とされております。これは車と人との交通事故の場合、時速30キロメートルを超えると歩行者の致死量が急上昇するためです。ハンプの効果として、ハンプの上を車が速度を時速30キロメートル以上出して通過すると衝撃による不快感があるため、ドライバーがハンプを事前に意識することで、車の速度を抑えて走行できるように期待できます。ハンプにおいては、スピードが出るような道路では使えませんが、もう既に時速30キロ以下に定められている通学路では効果が期待でき、車のスピードを強制的かつ物理的に落とすことができ、児童の安全を確保することができます。

続きましてイメージハンプ。物理的な凹凸を付けず、視覚効果によって立体的に見せる路面標示です。車のドライバーに注意と減速を促すため、車側からは浮き上がって見えるだまし絵みたいなものです。ドライバーを驚かせないように急ハンドル、急ブレーキさせないようにデザインされております。大阪の自治体で実証検証が実施され、その結果10キロダウンし、交通事故を40%減らす効果が認められたことで、大阪府全域に設置が進められた後に全国でも設置されております。また、イメージハンプの特性、優れた点として、シートを路面に接着させています。一般的な道路標示は塗料を路面に塗布するのですが、イメージハンプはシート状に形成されたものを工場でカットし、現場で配置してハンドバーナーであぶり溶かして路面に接着するという、作業自体も時間がかからず、すぐにできるという特性、利点があります。作業面、予算面からしても大変効率的であります。先ほど説明したハンプと違い、スピードが出される住宅地、道路でも設置ができ効果が期待できます。

3番目は、先ほど答弁いただきましたグリーンラインの引直し。4番目もドライバーに対する注意喚起の看板の設置の4点です。

具体的な案を4つ出しましたが、一応検討されているということで、この4つのうち、すぐにできそうなもの、看板とおっしゃいましたけども、残りのハンプとイメージハンプについてはほかの自治体でもやっておりますので、どういうふうを考えられたのか、もう少し詳しくお

願います。

議長（淡田 邦夫 君）
教育長。

教育長（黒川 雅孝 君）

その点検のときに、ハンプの設置を世知原のほうにされていたという実証実験が二、三年前ほど行われておりました。昨日、実際に見てみようと思って、確かに以前、二、三年前に私が通ったときも路面にガタガタンという感じがあったわけですが、現在はハンプは取り払われているようでございました。その原因については、後ほどよく聞いてみたいと思いますけれど、世知原の旧商店街のところでございます。旧商店街のところを通ってみますと、通常より両方のグリーンベルトを大きく取ってございます。非常に道路幅が狭い感じで、しかも、あれがいいのかどうか、歩道のあちこちに広いグリーンベルトのところにポールがこう立っている。非常に車にとっては離合しづらい状況だなと思いつつ見させていただいたところです。

それと議員さんがおっしゃったように、真ん中のほうに四角い枠があって、イメージハンプなんですよね、少し色合いが薄れておりましたけれど、そういう絵といいますか、書いてございました。ちょっと立体的に見えるかという疑問がございましたけれど、注意を引くような絵にはなっておるのかなというふうには思いました。

いずれにしてもその効果といいますか、長期的によく検証していったり、研究を進めないとなかなか難しいのかなという率直な感想を持ちながら昨日帰ってきたところでございました。以上です。

議長（淡田 邦夫 君）
建設課長。

建設課長（川崎 順二 君）

今のイメージハンプ等の関係でございますけども、視覚的にスピードを出せないような取り組みとして、議員御指摘のとおり国内のいろんな自治体のほうで設置が進んでいるところというのは承知しているところでございます。

本町につきましては、先ほどから話がありますように設置箇所は現在のところありません。ただ、この取り組みについては、県内8つの町があるんですが、その8つの町でつくります政務調査会、協議会があるんですけど、この中でこのハンプ関係の効果や問題点、これについて検証して研究していこうというそういう研究会が立ち上がっております。その中で、今後どうしていくのかというのを考えながら進めていきたいというふうに思っております。

そこで、先ほどから教育長が言いますように、様々な問題点も出てこようかと思っておりますので、こういうものを検証しながら、このハンプについては十分研究をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

議長（淡田 邦夫 君）
2番。

2番（川副 剛 君）

私が強く申し上げたいのは、既に30キロ制限の箇所は車の速度、物理的、強制的に時速30キロ以下に落とすことが必要であり、道路自体の整備が急務であります。他自治体ではゾーン30

というワードを使用して、交通事故に対する意識を高めております。繰り返しになりますが、命にかかわる問題であり、決して対岸の火事ではありません。事故が起きてからでは遅いのであります。子どもは町の宝であります。子どもの安全を守り、守り抜くという覚悟と気概を持って、時間軸を持って迅速に取り組んでいただけるよう強く要望し、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（淡田 邦夫 君）

以上で、2番、川副剛議員の一般質問を終わります。
しばらく休憩します。

（15時48分 休憩）

（15時49分 再開）

— 日程第6 一般質問（横田 博茂 議員） —

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
次に、一問一答方式により、3番、横田博茂議員の発言を許可します。
3番。

3 番（横田 博茂 君）

公共施設のWeb予約について、通告書に基づき質問させていただきます。
公共施設を利用するにあたって、現在は公民館窓口に出向き予約をする状況にあります。昨今のスマートフォン、パソコン等の利用を考えると、Webを利用した予約のシステムがあつてしかるべきだと考えていますが、町としての見解を伺いたと思います。
まず、教育委員会所管の公共施設が多いので、教育委員会担当の方で結構です。現在の利用状況はどうなっているのでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）

教育次長。

教育次長（井手 守道 君）

令和2年度の実績になりますが、公民館、それから文化会館、交流センター等の文化系の施設は、年間2,836回、延べ4万1,300人、それから体育施設につきましては、年間9,253回、延べ9万8,400人、施設合計で1万2,000回、延べ13万9,700人を超える方に御利用をいただいております。

新型コロナウイルス関係で利用が例年より少なくなっている状況ではございますが、先ほど申し上げた利用状況となっております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

3番。

3 番（横田 博茂 君）

ほかの自治体の公共施設の予約方法はどのようになっているのでしょうか。現在の状況が分

かるところで結構ですので、お願いをいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
教育次長。

教育次長（井手 守道 君）

他自治体の施設の予約方法ということでございますが、近隣の佐世保、東彼地区の状況でございますが、Webによる施設の空き状況の確認ができる自治体といたしましては、4市町中3団体が可能となっております。

Webの予約につきましては、1団体が可能ということになっております。
以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）
3番。

3 番（横田 博茂 君）
予約可能な1団体はどこになるでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）
教育次長。

教育次長（井手 守道 君）

申し訳ございません。予約可能な1団体ということで、佐世保市が可能となっております。以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
3番。

3 番（横田 博茂 君）
空き状況の確認だけではあるようですが、近隣のほとんどの自治体でできているようですね。予約可能な自治体もあるとのことでした。現在のコロナ禍の状況で利用が減っているとは思いますが、教育委員会主管の施設利用合計は、令和2年度実績で1万2,000回ほど利用があるとのことでした。昨今のスマートフォン等の普及を考えると、町民の方からもネットでできないものかと不便さを多く伺っているところです。利用者は休み時間や休みの日を利用して出向き、窓口にて予約をし、支払いまでをしている状態です。Webでの予約が可能になれば、多くの方々の負担が減るのではないかと考えています。また、コロナ禍の終息ははっきりしておらず、利用者や職員のことを考えれば、対面することが少なくなるこのWebでの予約の導入はよい時期ではないでしょうか。

そのようなことから、公共施設のWeb予約をどのように考えているのかをお聞きしたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）
教育長。

教育長（黒川 雅孝 君）

議員御質問のとおり、現在本町の公共施設、教育委員会所管施設についてでございますが、公民館またはサンビレッジの窓口へ出向いていただき、空き状況を確認後、施設使用を申請していただくことになっております。そして、その場で使用料をお支払いいただき予約が完了する手続きとなっているのが、現在の状況でございます。

長年こういった状況でやってきたところでございますけれど、議員御指摘の近隣自治体の状況やスマートフォン、タブレットの普及状況等、また新型コロナウイルス感染症の予防の観点につきましては、本件にも限らず既に検討しなければならない状況でございます。

公共施設のWeb予約システムについてですが、議員御質問のとおり、住民の方、利用者の方の利便性の向上、また新型コロナウイルス感染症予防の観点から必要なサービスであり、システムを導入すべきではないかと考えているところでございます。

議長（淡田 邦夫 君）

3番。

3番（横田 博茂 君）

ありがとうございます。早期の対応をお願いしたいと思いますが、いつ頃に実施することが可能でしょうか。

議長（淡田 邦夫 君）

教育長。

教育長（黒川 雅孝 君）

どこまで対応できるかということの確認、システムの設定、変更等も必要とは思われますが、教育委員会としては来年度に向けて検討を早急に進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（淡田 邦夫 君）

3番。

3番（横田 博茂 君）

ありがとうございます。このシステムに関して、今後の具体的な提案になりますが、収納はキャッシュレス決済、施設の鍵に関しては電子錠を導入し、開錠方法はいろいろとありますので一概に言えませんが、スマートフォン等に送信される暗証番号キーによって行ったりできるようになれば、利用者にとって時代に合った更に素晴らしいサービスになると考えています。

また、導入に際しては、広い世代に活用していただけるよう、公民館、学習等で利用者に向けた講座を開き、利用に関しての疑問などを解決していく学びの場所も提供できるよう、あわせて検討されればと思いますが、いかがでしょうか。

議長（淡田 邦夫 君）

教育長。

教育長（黒川 雅孝 君）

確かに将来的にはキャッシュレス決済であるとか、そういった電子キーというような検討も

必要なときがくるやもしれません。他自治体も参考に検討をさせていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

ちょっとすみません。まもなく4時になります。この一般質問が終わるまで、しばらく時間を延長させていただきます。

3番。

3 番（横田 博茂 君）

ぜひよろしく願いいたします。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

議 長（淡田 邦夫 君）

以上で、3番、横田博茂議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

（15時58分 休憩）

（15時59分 再開）

— 日程第6 一般質問（橋本 義雄 議員） —

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

大変お疲れと思えますけども、もう少し、あと1人でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、一問一答方式により、8番、橋本義雄議員の発言を許可します。

8 番（橋本 義雄 君）

議長のお許しが出ましたので、通告書に基づき一般質問に入らせていただきます。

今回は、農業振興について、地域づくりについて、町内会加入促進についてを質問いたします。

まず、はじめに農業振興についてであります。今、佐々町ではスマート農業推進協議会を立ち上げ活動をされております。無人田植え機、ヘリによる薬剤散布、ドローンもそうですけども、無人の草刈り機の実演などが行われていますが、佐々町としてどこまで関わり推進されるのか。また水稻で、農家の方がつらい作業は、やはり薬剤散布だと思います。今、薬剤散布についてはドローンにより作業が行われていますが、佐々町農業者ではありません。

そこで佐々町全体を考え、ドローン導入、またはドローンの業者を育成する考えはありませんか。農業従事者の高齢化が進む状況の中に、作業の省力化を考えることも必要だと思いますがどうでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

ただ今御質問がありました佐々町のスマート農業の推進協議会というのが、昨年の2年4月

に設立されておりまして、水稻の生産の効率化とか、省力化を図るということを進め、農家の高齢化とか後継者不足、労働力の不足の解消ということでスマート農業を検討してはどうかということで、各地区の集団農家とか関係機関と連携をして設立されているわけでございます。

スマート農業で先ほどお話がありましたように、実演としまして自動運転での田植え機とか、それからラジコンの草刈り機とか、また御質問のドローンによりまして、農薬の散布の防除作業というのが実際に行われております。

御質問のとおり、本町については中山間地域が多いということで、平坦地が少ないという地理的に厳しい条件があるということで、農業用のドローンというのは軽量で機動性が高く、中山間地の整形とか狭小の圃場の防除というのは適しているのではないかと考えています。

しかしながら、ドローンの購入につきましては、1台大体150万円程度かかるということでお聞きしておりまして、オペレーターの育成についても講習期間が6日必要ということで、受講料につきましては40万円程度かかるのではないかと、必要だと言われております。これに対する補助事業につきましては、今のところない状況でありまして、これのことを踏まえますと、費用対効果とすると委託によるものが効果的ではないかと、今のところ考えているところでございます。

今後の農業を考えますと、高齢化対策とか作業の簡素化について、現在、課題とされております作業という環境整備も必要ということで考えられておりますので、町としましても現在の体制につきましては、個別な補助というは行っておりませんので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
8番。

8 番（橋本 義雄 君）

最近、ミスト機による薬剤散布があまり見られなくなったなと思っていたんですよ。そして、皆さんドローンを頼まれて薬剤散布をしておられるわけですよ。そうした中で、そして安くつくんですよ。例えば、ミスト機でかけるノンブラスバリダジョーカーという、いもちたいの薬があるわけですけども、それを1反4キロばかりかけんばいかん。その値段が、それが3,360円ぐらいかかるわけですね。ところがドローンの散布というのは液体をかけるわけですから、もちろん粉もかけることはできますが、それかけてもらおうと一反3,700円でかけられるわけです。あと追加を400円すれば黙っとったっちゃ薬がかけられるわけです。そして、特に中山間、それから平地もそうですけども、大体1町もかけるのに1時間かからないと。そういうふうな状況の中で、ドローンをよそに頼まれております。

ですから、やっぱり農家が一番大変なのはもう、田植え機械も乗ってる、それから稲刈りも乗ってる、トラクターでも乗ってる、一番大変なのは先ほど言った薬がけなんですよ。そういうところで、国の制度でも国の助成金もあると思います。町もそれ力入れて、高齢者が一生懸命農業のために頑張っておるんですから、そこのところもう少し考えて進めたらどうでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

先ほど申しましたように、やはり、今、農業を考えますと高齢化ということで作業の簡素化と、ミストというのは背中の中から薬をまかなきゃならないと、大変な労力があるわけでご

ざいまして、高齢の人は大変苦勞されると思っていますし、安全な作業ができる環境整備というのもそれも一つだと考えられます。

しかしながら、現在の補助制度ということで、個別への補助が行っておられないということで、地域での取り組みを進めながら、やはり維持管理を図っていく必要があるのではないかと考えていますので、このための現在、取り組みとしては進めている中山間の直接支払いの制度とか、多面的機能の交付金を有効利用した対応をしていただけるのではないかと思いますので、町としましても、そういうことを考えながらやはり進めていかなきゃならないと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
8 番。

8 番（橋本 義雄 君）
まず、ドローンの操縦をするには資格がいるわけですね。その資格についての補助とかそういったものは考えておられますか。40万円かかると言われたですね。それ一つお願いします。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）
オペレーターの講習で、ドローンの資格は、多分免許というのはないんじゃない、あるとかね。詳しいほうは向こうのほうで、すいません。答えさせますので。

議 長（淡田 邦夫 君）
産業経済課長。

産業経済課長（金子 剛 君）

この補助につきましては、個人的にはないというような形であるんですが、団体の事業主体が3戸以上の生産者で構成されているところにつきましては、このオペレーターの育成の、県の補助ではあるんですが、該当するかもしれないという状況であります。

議 長（淡田 邦夫 君）
8 番。

8 番（橋本 義雄 君）
ぜひ推進していただきたいのは、以前、構造改善事業で基盤整備をしましたね。そのときに、年度、四十四、五年だったろうと思うんですけども、機械利用組合を立ち上げて、そしてトラクター、コンバインそういったものが倉庫を建てて、口石と田原、佐々田原、そして神田とそれができたことがあります。

そういった形で、やはり生産者が集まっている佐々田原の地区とか、そういったのが神田地区とか、そしてまた中山間であれば木場地区、野寄地区、そういった形で3台ぐらいあれば佐々町全部賄えると思うんですよ。そいけんが、そこのところも少し調べてもらって、国の助成の仕方もあると思うし、先ほど言われました県の補助については3人以上ということでもありますので、地域的に佐々町全体を考えて、先ほど言った田原なら田原に1か所、そしたら中山間を含めた北部に1か所とか、そういった考え方で進めていったらいいと思うんですけども、どう

でしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

私が先ほど言ったんですけど、このドローンということで、購入して150万円ぐらい、それからオペレーターの講習ということで、40万円ぐらいかかるということで、200万円程度かかるわけですね。これを何台かというお話でございましたけど、これについてはやはり、今、効率的に考えれば、町としましては費用対効果を考えれば、専門の業者さんにしてもらったほうが、今現状は効率的にそれが進むのではないかとは思っています。

ただ、オペレーターの育成と講習ということで、うちの職員が習うのか農協からそのオペレーターの講習をしてもらうのか、いろんな方法はありますが、現状は多分、今、一番効率的なのは民間に頼んでやってもらったほうが安くつくかも分からない。これは、比較検討はしなければならぬと思っていますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
8番。

8 番（橋本 義雄 君）

それもやっぱり地域、田原地区、それから中山間地区合わせて、皆さんと農家の方と話し合いながらやっぱり進めていかんばいかなんかということです。ただ、先ほど言ったとおり、業者育成もこれは頭に置いとかなんとかいかなんかならうかねと。ここで商売になると思えば業者出てくると思うんですよ。今、江迎地区とか、そして、佐世保地区から皆さん頼まれております。ですから佐々も、そういった形の中で推進していければ、皆さん高齢者が頑張っておられますので、ぜひそういったものを進めていければと思います。

そういうことで、1問目はそれで終わります。

次も高齢者の方のためのことなんですけども、農業従事者については高齢化が進み、農作業の簡素化に努めなければならない状況になりつつあります。高齢者のために圃場の整備、水路の整備など、安全で作業ができるよう考えていかなければならないと思います。

例えば、平地でしたら圃場のあぜは年間4回も5回も払うわけですね。そういったものの整備をすることによって、管理もしやすくなるし、そして整備をすることでだいぶ簡素化して楽になります。

ほかに中山間は中山間のいろんな悩みがあります。少しずつ、少しずつ、やはり高齢化の配慮した整備が今から必要になってくるんじゃないかなんかかと思っています。水路にしても、中山間であれば、葉っぱが落ちて掃除するところを蓋をかぶせるとか、いろいろそれぞれの中に悩みがあると思いますので、農家の皆さんと話し合っただけであればと思いますがどうですか。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

これもさっき言ったんですけど、やはり高齢化ということで作業の簡素化ということは、今現在、農業をされる方っていうのは大変な大きな課題になっていると、私も考えておまして、やはりこの安全な作業ができる環境整備っていうのも、やはりそれは必要であると私も考えて

おります。

しかしながら、現在の補助体制っていうのが、個別補助が行われていないわけですね。先ほど言いましたように、町としましては、維持管理を努めていくというのは我々も大変必要だと思っておりますけど、このため、現在は中山間の直接支払いとか、それから、多面的機能の交付金を有効に活用しながら対応していただけるのではないかと考えておまして、町としてはそれを活用していただいて、そのあとにどうするのかっていうのは十分考えなければいけないと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
8 番。

8 番（橋本 義雄 君）

多面的、中山間ということですが、多面的機能の長寿命化に取り組めば何とかできるんじゃないかなと、気はするんですけども、何せ事務的にかなり難しいです。ですから、職員さんがそれを事務をして、ここをやってくれるというのであれば、そうしてもいいと思っておりますけども、どうですか。

議 長（淡田 邦夫 君）

あの、橋本議員、通告書の中に、これリーダー育成というようなことで、地域の維持管理、そういうことで必要ということを書いてあるんですけども、ちょっと私よく分からないんですけども、（橋本議員「それは、もういっちょ下ん段になるんですよ。」）あ、そうですか、（橋本議員「今んとは上の段になる。」）あ、上のほうですか、はい、分かりました。

しばらく休憩します。

（16時17分 休憩）

（16時18分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）
休憩前に引き続き会議を開きます。
産業経済課長。

産業経済課長（金子 剛 君）

多面的機能の交付金と中山間の交付金の事務については、これは、5年の更新でございまして、そういった更新の事務的なところにつきましては、産業経済課のほうでやっているというような状況でございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）
8 番。

8 番（橋本 義雄 君）

その問題につきましては、ちょっとあとで聞きたいと思っております。とにかく農業者は65歳以上の定年の方が一生懸命頑張って、今、農業を守っておられます。ですから、少しでも、その人たちが農業を続けられていければということで、そういった対策を高齢者に配慮した対策を練ってもらえばということで、この質問を終わります。

続きまして、地域づくりについてということで、地域全体の高齢化が進む中で、町内会の役員の担い手不足や地域において活動すべき若者の減少が目立ちます。地域のリーダーや地域づくりの担い手を育成することが、今後の地域維持には必要不可欠だと思います。

そこで、町長にお尋ねいたします。地域づくりについて、どのように考えておられるのかお聞かせください。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

全体的な高齢化が進むということで、我々も大変この地域づくりについては、頭が痛いわけでございます。町内会の地域コミュニティの形成というのは大変重要なことでありまして、災害等の緊急対応についても重要な役割を担っていただいているということで、町としましても、心から感謝を申し上げているところでございます。

ここ数年の本町の人口は増加していますが、町内会の加入世帯っていうのが減少傾向にあるわけございまして、生産年齢の人口というのが減少しているっていうことで、時代の変化に伴いまして、個々が重視されておりました様々な家庭環境とライフスタイルが構成されているっていうことで、町内会活動の維持が大変懸念されているところでございます。特に地域コミュニティの維持とか、それから必要な伝統行事の継承が衰退する懸念があるわけございまして、町内会への加入世帯の低下によりまして、緊急時の連絡体制とか協力体制が機能しなくなるおそれもありまして、地域コミュニティの再生っていうのが必要になってくるんじゃないかと考えておりまして、議員が御指摘のとおり持続的な町内会の組織をしていくためには、町内会加入の増加とか牽引を担う人材の育成が求められているんじゃないかと思っておりますので、町としましても、今後、現状を踏まえながら、総合計画の戦略の中で、それぞれの地域の特性を生かしながら、地域の工夫によって、コミュニティが形成されますので、あらゆる世代の解決のために地域活動を活発に行なわれますということで、それを目指す姿としておりますので、町としましても、地域コミュニティの団体支援などを行っていかねばならないと思っておりますし、これからも充実をさせていかねばならないと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
8番。

8 番（橋本 義雄 君）

地域づくりにつきましては、まずもって町内会長さんにおかれましては、日頃より地域活動に努力をされておられるということに対しまして、心より敬意を表するものでございます。

そこで、いつか町長に言ったことあるんですけども、町長さんは各行事に参加されますね、どこの町内会でも行かれると思うんですけども、町長さんはようそがんと行事は知っておられるけど、職員の方は全然知らさんとですね。ですから、例えば、最近、役場の職員さんはほとんどが地域外からの採用がっております。そうした中で、じゃあ、その地域のことを全く知らずに、行政に新人さんはあたられるわけですよ。そうすると、新人さんも困ると思うんですよ。だったら、新人さんを各町内会の行事といっても、それは難しい総会とか何とかじゃなくて、お祭りごととか、それとかウオーキングとか、そういった行事ごとに新人さんを連れて行って、そして紹介をすると、それが地域とつながりが出てきます。町長さんがごっとい全部連れていけというわけではなからず。そういったシステムをつくって、新人さんをずっと地

域を知ってもらおうと、そうすることで、その新人さんも1年目、2年目、3年目と課題を持ってその地域に出てもらえば、やってもらえば、それはやっぱりほかの研修に行くよりもすばらしい効果が表れてくるんじゃないかと。そして町内会とのつながりもでき、交流ができれば、今度新しい庁舎ができますけども、お互いに話し合える場ができてきます。そうすることが、一番、庁舎の、町民に優しいまちづくりにつながってくるんじゃないですか。そういうことで、できたら、何も知らないで悩ますことなく、何人かで1回連れて行って紹介をすると、そして町内会の皆さんと和気あいあいであることによって、自信を持って3年ぐらいたったら、やっぱり地域のことが分かってくるんじゃないでしょうか。今おる課長補佐さんよりも分かるかもしれんですよ。どうでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）
総務理事兼総務課長。

総務理事兼総務課長（山本 勝憲 君）

新人教育の一つとして、地域行事に参加させてくださいというような御質問だったかと思えます。確かに新人研修の一つとして、地域を知ることということは非常に重要かと思っております。

一環としましては、今、消防団の団員数が非常に少なくなっております。新人さんにつきましては、基本的に消防団に加入をお願いさせていただいております。加入されて地域に入っていくというような取り組みはさせていただいております。女性の新人さんも多なっております。女性の方につきましては、本部のほうの女性消防団のほうに加入させていただいて、そちらで活動をしていただくというような取り組みを進めているところでございますので、議員おっしゃられたとおり、必要性というのは非常に十分、分かりますので、その部分につきましては、具体的に勤務をどうするかという部分は問題は出てくるかなとは思いますが、ちょっと検討させていただきたいなということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
8番。

8 番（橋本 義雄 君）

そういうことで、やっぱり地域も活性化するわけですよ、地域の人たちのリーダーもそういった若い者が寄ってくるごとなる。そういうことで地域もよくなるし、そして役場もよくなると、これ一石二鳥だと思うんですけどね。はい、そういうことで、強制で言いよるっちゃありません。ただ、そういうやり方で職員の皆さんが楽しく仕事ができるようになればなということです。

それで、職員の皆さんは研修に行っておられますけども、そういった研修もあるということをおっしゃせてもらいます。そして町内会長会があった後にでも、どういう報告をしておられるのか、町内会に訪問して知り合いになれば、そういった形の中で行事もできていくんじゃないかとそういうふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に移ります。町内会加入促進についてということです。

町内会の世帯数、人口は増えているところもありますが、また、町内会に加入されない方も増えています。役場としてどういう推進しておられるのか、また、町内会長は新しい家やアパートなどが建ったら加入促進に回っておられます。役場は建築のアパートなど、業者に推進したことはありますか。お尋ねします。

議 長（淡田 邦夫 君）
総務理事兼総務課長。

総務理事兼総務課長（山本 勝憲 君）

町内会の加入状況としましては、令和3年4月1日現在、74.2%。10年前の平成23年においては80.3%ございました。6.1%の減という形になっております。

10年前と比較しますと、住民基本台帳では約470世帯が増加しておりまして、特に神田、里、四ツ井樋、市瀬町内会などは増加しておりますが、町内会に加入した世帯は全体で29世帯増ととどまっているというような状況になっております。なかなか、こう、町内会加入が進んでいないという状況になっております。

世帯増加の原因としましては、特に民間アパートが建設され、転入世帯が増えたことが考えられますが、若い世代や働き盛りの世代の様々な家庭環境、ライフスタイルがあり、佐々町に転入されても地域の活動には参加しない、または、生活の中で時間が十分取れなくて参加できないという現状にあるのかなと考えております。

現在の町内会加入の促進の取り組みとしましては、町内会活動の趣旨、活動内容、加入手続などチラシを作成し、転入の窓口のほうで配布したり、加入案内連絡票や世帯台帳を記入していただき、町内会長につなげる取り組みは行っているというところでございます。ただ、役場が直接アパート業者に加入促進することはございません。これにつきましては、町内会はあくまでも任意団体でございますので、町とは別組織となりますので、その部分について直接役場のほうが町内会加入を住民に勧めるというのは非常に難しゅうございます。しかしながら、町内にアパートが増えている中では、アパート業者の方によっては、家賃と一緒に町内会費を集められている、協力いただいている業者さんもございますので、業者さんが役場に建築の相談とか何かで来られるとかがありますので、その部分につきましては、加入促進について、つなげていければなということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
8番。

8 番（橋本 義雄 君）

業者の方には相談できないということですか。相談しているということですね、役場に来られた方には。そういうことで、先ほど、今言われましたが、ある会社の方は、家賃と一緒に町内会費を集めて振込しておられる方があって、そうなれば、ほかの業者さんもやっぱりそういうふうに推進していったほうがいいと思うんですよ。町内会長は本当に家が建つたびに推進に回りよるとですよ。アパートやったら、何軒も回らんといかんけんですね。そいけん、お互いに、やっぱり役場も何かあるでしょ、推進のための策が。それを考えてもらいたいですよ。町内会長は嫌って言いよらんとですけど、ちゃんと進めてやりよりますけんね。それで、まずはそういったときに、町内会としてはスポーツを、今はもうコロナでできませんけども、スポーツ関係でそがんとも全部把握して、寄ってもらって、それからの推進と、そういった形の中でうまくやっておられたんですけども、今、ちょうどコロナで何もできない状況にあるもんですから、役場も力を入れて、そして、できたら業者の人たちも、推進をお互いに図っていったらなと。そして、そうしないと、家は増えたは、町内会には入ってこないはじゃ、ちょっと町内会運営ができませんので、そういうことも町内会長同士も話し合われると思いますので、前向きに加入推進については役場のほうもしていただければと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、町としましても、町内会の加入促進というのは大変重要な役割が今あるわけでございます。やはりコミュニティーをとるためには、日頃から町内会の方と交流を通じておこななければならないわけでございます。特に災害とか防災活動、防犯、地域のつながりを、人と人とのつながりというのが、やはり安心して暮らせるまちづくりというのは大変重要なことであると私たちも認識しております。我々としましても、やはり町内会に加入をお願いはするチラシとか配布しているわけでございますけど、なかなか強制的にいかないということで、町としましても研究をしながら、町内会に加入していただくよう一層努力をしなければならないと思っていますので、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
8番。

8 番（橋本 義雄 君）
よろしく申し上げます。
終わります。

議 長（淡田 邦夫 君）
以上で、8番、橋本義雄議員の一般質問を終わります。
以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
長時間お疲れさまでした。

（16時35分 散会）